

## 議 事 日 程 第 4 号

令和3年12月8日(水) 午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第105号 令和3年度米沢市一般会計補正予算(第8号)

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

追加日程 議員の辞職許可について

---

### 出欠議員氏名

#### 出席議員(23名)

1番	鳥海隆太	議員	2番	成澤和音	議員
3番	齋藤千恵子	議員	4番	古山悠生	議員
5番	井上由紀雄	議員	6番	小島一	議員
7番	小久保広信	議員	8番	影澤政夫	議員
9番	高橋英夫	議員	10番	高橋壽	議員
11番	堤郁雄	議員	12番	関谷幸子	議員
14番	山村明	議員	15番	山田富佐子	議員
16番	佐藤弘司	議員	17番	太田克典	議員
18番	我妻徳雄	議員	19番	島貫宏幸	議員
20番	木村芳浩	議員	21番	相田克平	議員
22番	工藤正雄	議員	23番	中村圭介	議員
24番	島軒純一	議員			

#### 欠席議員(1名)

13番 遠藤正人 議員

---

### 出席要求による出席者職氏名

市長	中川 勝	副市長	大河原 真樹
総務部長	後藤 利明	企画調整部長	遠藤 直樹
市民環境部長	安部 道夫	健康福祉部長	山口 恵美子
産業部長	安部 晃市	建設部長	吉田 晋平
会計管理者	小関 浩	上下水道部長	高橋 伸一
病院事業管理者	渡邊 孝男	市立病院事務局長	渡辺 勅孝
総務課長	高橋 貞義	財政課長	土田 淳
政策企画課長	伊藤 昌明	教育長	土屋 宏
教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 玲子
選挙管理委員会委員長	玉橋 博幸	選挙管理委員会事務局長	佐藤 幸助
代表監査委員	志賀 秀樹	監査委員局長	片桐 茂
農業委員会会長	伊藤 精司	農業委員会事務局長	宍戸 徹朗

---

### 出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原 幸夫	事務局次長	細谷 晃
副主幹兼 議事調査主査	渡部 真也	総務主査	澁江 嘉恵
主査	堤 治		

---

午前10時00分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。  
ただいまの出席議員23名であります。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の会議は議事日程第4号により進めます。  
ここで、遠藤正人議員から辞職願が提出されて  
おります。

お諮りいたします。

この際、議員の辞職許可についてを日程に追加  
し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議員の辞職許可についてを日程に追加  
し、議題とすることに決まりました。

.....

追加日程 議員の辞職許可について

○相田克平議長 議員の辞職許可についてを議題と  
いたします。

その辞職願を事務局長が朗読いたします。

○三原幸夫議会議務局長 朗読いたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により、令和3年12月  
8日付で米沢市議会議員を辞職したいので、許可  
されるようお願い出ます。

令和3年12月8日。

米沢市議会議長 相田克平様。

米沢市大字南原横堀町2821番地 遠藤正人。

以上でございます。

○相田克平議長 お諮りいたします。

遠藤正人議員の辞職を許可することに御異議あ  
りませんか。鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） ただいま辞職願が提出さ  
れたわけでありませぬけれども、今までこの市議会  
におきまして対応もされてきました。

その流れの中で、やはり市議会の意思というよ  
うなものを判断するに對しまして、少々休憩をい  
ただきたいとこのように思いますが、お願いいた  
します。

○相田克平議長 ただいま、1番鳥海隆太議員から  
休憩の申出がありました。皆さんの御異議がなけ  
れば、ここで休憩を取りたいと思いますが、いか  
がでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認め、暫時休憩いた  
します。

午前10時02分 休 憩

~~~~~

午前10時27分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） ただいま休憩を取って  
いただきました。

取っていただいた理由といたしましては、ただ  
いま上程になりました辞職の議案でございますが、  
議会としてこの件に対していろいろな勉強会  
を開催したり対応をしてきました。また、議会と  
して発言もされてきたこととそのように思っ  
ております。

その流れの中で、辞職願が出たから、はい、そ  
うですかと行って許可するのが、果たして市民と  
の契約の中でその方法がいいのか。また、しっか  
りと議会としての意思をはっきりとさせたほう  
がいいのかというような議論をさせていただ  
いたところでございました。

昨今、県内におきましてもいろいろな話がある  
中で、状況がある中で、果たして市民との信頼関  
係の一番の構築方法はどのような方法かというよ  
うなことで、会派の中で議論をさせていただいた

ところでございますので、時間を取らせていただきましてありがとうございます。

○相田克平議長 それでは、改めてお諮りいたします。

遠藤正人議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、遠藤正人議員の辞職を許可することに決まりました。

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

午前10時30分 開 議

日程第1 一般質問

○相田克平議長 次に、日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、堀立川の保全・維持管理について外2点、16番佐藤弘司議員。

〔16番佐藤弘司議員登壇〕（拍手）

○16番（佐藤弘司議員） 改めまして、おはようございます。

公明クラブの佐藤弘司でございます。気を取り直して質問にしたいと思いますが、本日はお忙しい中、傍聴においでいただきました皆さん、大変にありがとうございます。最後までよろしくお願いたします。

本日は12月8日、パールハーバー、真珠湾攻撃からちょうど80年の日に当たります。一線を越える怖さ、恐ろしさを改めて感じるところでござい

ますが、太平洋戦争の開戦がそうでありましたが、当時の日米のGDP比は10倍、そして石油の備蓄量の比は何と700倍という無謀な戦争をなぜ避けられなかったのかということでありますが、当時は関東軍の暴走とか三国同盟の締結とか、いろいろ誤った局面があったということが取り上げられるところではありますが、不思議なことに、最後に決断した指導者、これが誰だか浮かび上がらないということでありまして、誰かではなく、当時の日本という国の空気が決めたのではないかと論調する識者もございます。

ともあれ、犠牲は日本だけで300万人、そして、アジアで1,000万人以上の犠牲者が出たこの経験を二度と再びしてはいけませんし、その自覚をする日が本日だと改めて思ったところがございます。

さて、異常気象や大規模災害が頻発する今日、気候変動を超えて、もはや気象危機の時代と言われております。

米沢市でも、今年は大雪なのか暖冬なのか心配をする季節になりました。

先日の新聞報道では「北海道赤潮でサケ大量死」という見出しで、国内の海の漁獲量が大きく減っている、昨年は2年連続で過去最低を記録して、ピークだった1980年代の約3割まで落ち込んだという記事でした。

さらに、今年も北海道でウニやサケが大量死し、国の専門家会議は、地球温暖化などを背景に不漁が続く可能性を指摘しています。私の大好物のサシマも昨年より不漁が続き、今や高級魚、めったに口にできない状況であります。

本市もゼロカーボンシティ宣言をしておりますが、世界を挙げて本気で取り組まなければ太刀打ちできません。これまで社会全体で目指してきた「際限なく経済成長を追求するシステム」を転換しなければなりません。

地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量は、18世紀産業革命以降に大きく増え始めたことが

分かっています。人類は、経済成長の代償を地球に押しつけてきました。

地球は有限であります。ノーベル化学賞受賞者のパウル・クルツェンは、現代を、人類活動の痕跡が地球の表面を覆い尽くした「人新世」の時代と名づけました。その帰結は、自分たちに降りかかってきます。最たる例が気候変動です。

また、今般の感染症のパンデミックが、人間の森林伐採によってすみかを追われた野生動物が感染源になったと指摘されているのも、象徴的な出来事と言えます。

何度も言いますが、産業革命以降、人間がやりたい放題やってきたことで、もはや地球環境は限界に来ています。今すぐにでも、世界が脱成長に向かわないと、取り返しのつかないことになるのは明らかです。

現代は、自然界のあらゆるものに人間の活動が影響を与え、大きく変化させてしまった「人新世」の時代です。その結果、地球温暖化が進み、世界で異常気象が頻発しています。ドイツ、中国の洪水、ギリシャやトルコの山火事、その他各国の熱波や干ばつにより、人間だけでなく多くの生き物が命を落としています。

身の回りの商品に対して「本当に必要か」と問う。実際はなくても困らないものであれば、思い切ってなくしていく。そうすることで、より必要なものをより少ない資源で生産する方向に切り替えることが重要です。「短い労働時間でそこそこの生活ができる」社会への転換でもあります。いわゆる脱成長です。

これは、人々の生活が貧しくなることではありません。働くプレッシャーから解放され、より自由時間を手に入れられますし、生活が安定し、趣味に興じる時間や家族、友人と過ごす時間も増えます。すると、健康状態も改善するのではないのでしょうか。

以上、述べたような本当の意味での「ゼロカーボンシティ」「健康長寿日本一」を目指す米沢

市であることを希望して、質問に入ります。

初めの質問は、堀立川の保全・管理について伺います。

これは市民の方からの要望があったことがきっかけで、私自身、堀立川が流れているのが当たり前と思っておりました。が、堀立川の歴史、成り立ちを知ると、改めてこの川の保全が重要であることを実感したところです。

実は、直江兼続公が米沢に残した一番大きな史跡が堀立川であることを知りませんでした。

直江石堤と蛇堤を完成させ、城下南部と東部の安全を確保した直江公は、南部の広大な土地と西部のさらなる開墾を目指して、新しい水路を通す計画を立てました。松川上流部の猿尾堰で取水して、かんがい、生活用水に活用して、城下北部で再び松川に戻すという人工的に造った川です。

本年は、兼続公没後401年に当たります。400年たった今日でも、堀立川は米沢市民の生活にとって重要な役割を担っています。

市内中心部の雨水排水の放流先となっているほか、豪雪地帯の米沢市の流雪溝の流末であるなど、歴史的な価値にとどまらず、市民生活、防災の面でもなくてはならない河川です。

さらに、林泉寺から法泉寺、山工工学部付近から警察脇の文珠橋辺りまでの間のお城付近は、川幅をせき止めて広げ、三の丸として城の守りとしても活用されていたという、現代で言えばマルチで画期的な堀立川であり、感動さえ覚えます。

以上のように、重要な役目を担っている堀立川です。

さらに、1つの県だけで流れている全国でも数少ない大河最上川の源流部に暮らす私ども米沢市民は、山形県の母なる川最上川の美しさを守る義務を担っているとの自覚も要します。

そうした観点からお伺いいたしますが、堀立川については、近年、維持管理が行き届かず、荒廃が進んでいるように思われます。

小項目の1番として伺いますが、川床の土砂、

長年にわたる堆積物、生い茂る草木、もう草木というよりも立派に育った木もありますけれども、これらなど20年前の写真と比べると見る影もないほどの状態です。

局地的な豪雨に襲われれば、これらが支障木とともに土石流となり、市内中心部に甚大な被害をもたらす危険が十分にあります。

そこで伺います。

1番目には、堀立川維持管理はどこが所管するのか。

2番目に、日常や定期的なパトロールは行っているのでしょうか。

3番目、土砂堆積物の除去はどうしても大規模になります。予算もかかることから、期間とか区域など計画的にすべきだと思いますが、現状はどうかお知らせください。

小項目の2番目として、不法投棄。家庭ごみを不法投棄しているとの情報も寄せられておりますが、当局としての現状の認識と今後の取組をお伺いいたします。

次に、大項目の2番目、米沢市除雪計画についてお伺いいたします。

吾妻も斜平も白くなり、間もなく市内にも雪が降り積もる時期になりました。冬場の降雪は米沢の市民生活にとって未来永劫にわたる雪との戦いであり、反面、産業でもあります。

令和3年度の除雪計画では、除雪機械の配備は大型タイヤドーザから小型ロータリー合わせて約300台、除雪計画路線総延長は車道が616キロメートル、歩道が74キロメートル、大雪になれば予算規模は10億円を超えます。文字どおり、市民総出で取り組んでいるところであります。

そこで、除雪オペレーターの育成について伺います。

除雪計画に基づき、昨年度からオペレーターの高齢化や担い手不足を解消し、安定した除雪体制を維持することを目的に、除排雪業者がオペレーターの育成のためにかかる資格取得の経費につ

いて一部を補助する事業を展開しましたが、昨年度のその実績、利用人数、効果、そして、事業の課題、今後の取組などをお知らせください。

次に、人材確保体制について伺います。

先日、西部地区において毎年開催している「地元住民と除雪業者との懇談会」が開催されました。市民と業者と当局の担当者、土木課を交えての会合が開催されました。

その折、除雪業者と個人的に懇談していたときの話の中で、今言った資格取得補助に対して、本音の思いとして「この補助自体は大変ありがたいことですが、現実には、補助を受ける人がいないというか、少ない。人材を確保すること、後継者がいないことが大問題だ」との声を伺いました。

職人不足は多くの業種で課題となっておりますが、殊に米沢市での除雪オペレーター不足となれば、これは生命線であり、市民生活に大きな影響を与えます。業者任せではなく、行政としても全庁的課題として取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

大項目の最後に、太陽光発電施設に関する質問です。

大きな課題でありますので、本日は皆さんと一緒に考える問題提起の場としたいと思います。本市は国に足並みをそろえて「ゼロカーボンシティ宣言」をしております。

脱炭素社会の実現は大きなチャレンジで、どう進めるかとの戦略が必要です。冒頭で、社会全体の仕組みを考えるべきと申し上げましたが、環境と経済の両立が非常に重要です。カーボンニュートラルを実現するために経済が止まり、国民が食べていくことができなくなってしまえば、本末転倒です。

再生可能エネルギー社会の実現には太陽光発電は欠かせません。日本は再エネ後進国とやゆされたこともありますが、実は、太陽光発電の絶対量では、中国、アメリカに次ぐ第3位です。国土面積当たり、または平地面積当たりで言えば、断ト

ツの世界一です。

ところが、そんな太陽光発電が今、日本各地で様々な住民トラブルを起こしています。太陽光発電施設の設置が災害時の被害を大きくしたり、環境や景観を破壊するとの理由から反対する住民も増えています。

そのため、現在、全国で165の県や市町村が届出や許可などの手続や規制条例を定めています。

そこで2点お伺いいたしますが、1つ目、米沢市内の施設建設の実態とその後の状況を把握しているのか、掌握するシステムは構築できているのかを伺います。

2番目に、規制条例の制定など将来を見据えて検討されているのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、1の堀立川の保全・維持管理についてのうち、(1)川床の土砂、堆積物及び支障木の撤去はと、2の米沢市除雪計画についてお答えいたします。

初めに、1の(1)川床の土砂、堆積物及び支障木の撤去はについてであります。堀立川につきましては、総延長約13.3キロメートルありまして、先ほど議員から御紹介のあったとおり、人工的に造られた河川であります。市内の田畑を潤す農業用水や消融雪用水として理由されていることから、市民の生活に密着した重要な河川となっております。

まず、堀立川の管理についてであります。市が管理いたします「準用河川堀立川」と県が管理いたします「一級河川堀立川」に分かれております。

市が管理する「準用河川堀立川」の区間につきましては、上流端は最上川取水口の猿尾堰から下流端は大字李山市布橋までの延長約2.5キロメートルとなっております。

また、県が管理する区間「一級河川堀立川」につきましては、上流端は市布橋から下流端は最上川合流点までの区間、延長10.8キロメートルとなっております。

御質問の堀立川の堆積土砂の除去や支障木伐採を計画的に管理されているのかについてですが、経年的に河道内に堆積した土砂が洪水の流下能力に支障を及ぼしたり、堆積した土砂に樹木が繁茂することで洪水時に流れを阻害し、倒木流出によって橋梁等に引っかかり流水をせき止め、橋梁流失などの被害を起こす可能性があるなど、治水上の問題につながるおそれがあるとともに、河川巡視時には視界を遮り、不法投棄の発見の遅れなど、管理上の妨げになる場合があります。

このようなことから、河川区域内の堆積土砂の除去や支障木伐採につきましては、河川機能を果たしていく上で必要な作業であり、計画的に進めていく必要があります。

堀立川につきましては、主に土砂堆積や支障木の繁茂している区間につきましては県が管理者となっており、管理につきましては、定期的なパトロールを行いながらその状況を確認している状況であります。

また、今後につきまして担当部局に確認したところ、堀立川は平成10年度まで河川改修事業を実施していたため、事業完了から数年は、河道内に堆積する土砂や支障木となる立木等は少なかったようであります。

河道内の土砂堆積物と支障木につきましては、各地区からたくさんの要望をいただいているところであります。そのため、河道掘削や支障木伐採を実施する「河川流下能力向上事業」が創設され、以前より取り組む環境が整いつつありますが、限りある予算の中で執行していかなければならないため、優先順位を設けて行っているのが現状であり、市街地や橋梁付近で流下能力の減少が著しい箇所や緊急性の高い箇所を優先して対応しているとのことでありました。

なお、堀立川につきましては、現地調査を踏まえ、令和4年度以降に計画的に取り組めないか検討していくとのことでありました。

また、県では、地域の皆様の主体的な河川維持管理活動等に対し、河川区域内における立木の伐採利用者を公募し、費用の一部を補助する公募型支障木伐採などを実施しているところであります。地域住民の方々の御協力を得ながら河川管理を行っていききたいとの考えでありますので、事業への参加について御協力をいただきたいとのことでありました。

次に、2の米沢市除雪計画についてお答えいたします。

初めに、除雪オペレーターの育成支援についてですが、除雪オペレーターの高齢化や担い手不足を解消し、安定した除雪体制を維持するため、令和2年度より、除雪オペレーターの担い手育成に努める本市の除排雪事業者を支援する目的で、除雪車を運転するためにオペレーターが必要な資格取得にかかった経費の一部を市が補助する「除雪オペレーター育成支援事業費補助金制度」を導入いたしました。

本制度の内容ですが、対象者は49歳以下の従業員となり、対象となる経費は、除雪車両を運転するに当たり必要な大型特殊免許取得や公道での除排雪作業に必要な労働安全衛生法に基づく車両系建設機械運転技能講習の受講費用、日本建設機械施工協会が主催する講習会の除雪受講費になります。補助金の額は、大型免許取得などにかかった経費の2分の1以内の額といたしまして、上限を8万円としているところであります。

また、令和3年度からは、補助対象者につきましては1事業者1名としていた条件を撤廃するとともに、冬期間のみの季節労働として雇用されている従業員にも対象を追加したところであります。

次に、令和2年度と令和3年11月末時点までの

本補助金の実績であります。令和2年度は3事業者3名、令和3年度は3事業者5名の方が大型免許取得と車両技能講習会の費用について補助金を活用しており、年代別に見ますと、10代20代が6名、30代が1名、40代が1名となっており、少しずつではありますが、若い世代の育成につながればと捉えているところであります。

本補助金につきましては、除排雪業者からも好評を得ていることから、除雪オペレーターの担い手確保、ひいては安定した除雪体制の確保のため、引き続き継続してまいりたいと考えております。

なお、オペレーターを新たに確保しても、除雪作業は、道路が狭かったり押し雪ができない道路だったり、道路状況ごとに作業方法が異なることから、オペレーターが除雪作業に慣れるまでの時間がかかることとなります。

そのため、市民の皆様には、熟練のオペレーターから新しいオペレーターに世代交代した場合におきましては、除雪作業の質の低下につながることもあり御迷惑をおかけすることもあります。行政だけではなく、市民の方もオペレーターを育てるといった長い目で見守っていただければと思っております。

次に、人材確保対策についてですが、除雪オペレーターだけに限らず、建設業界自体が高齢化や人材不足の問題を抱えております。

まず、本市で令和2年度に実施いたしました除雪オペレーターの人数調査の結果では、オペレーターの総人数は213名、年代別では10代20代が約12%、30代が約17%、40代が約28%、50代が約23%、60代が約15%、70代が約5%との集計結果となりました。年代別の結果からは、後継者となる若い世代のオペレーターの担い手が不足している状況でもあります。

また、除排雪業者からも、「若い人は、大雪となった場合には昼夜を問わず除雪作業が続く場合もあるため、あまり除雪オペレーターになりたがらない」との意見もあるところであります。

この若い世代の人材確保問題につきましては、除排雪作業だけに限らず、災害時の復旧や通常の道路メンテナンスなどの分野でも、「地域の守り手」として建設業界では喫緊の課題となっており、国土交通省や厚生労働省でも人材確保や育成に係る支援といった中期的な施策を行っていることから、市といたしましても、国の動向を注視しながら効果的な対応について研究していく必要があると捉えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

[安部道夫市民環境部長登壇]

○安部道夫市民環境部長 私からは、1、堀立川の保全・維持管理についてのうち、不法投棄対策についてお答えいたします。

本市では、不法投棄対策として、会計年度任用職員1名を任用し、随時市内を巡回するなど不法投棄監視パトロールを行っております。

巡回で不法投棄を発見した場合や、市民の方などから不法投棄に関する情報が寄せられた場合は、投棄された場所の管理者、堀立川の場合は山形県になりますが、その管理者に連絡するとともに、投棄されたごみから行為者に関する情報が得られたときは、行為者に直接原状回復の指導を行うこともあります。

ほかにも、再発防止のため必要な撤去対応や、のぼり旗や看板による不法投棄防止啓発、不法投棄監視カメラの設置による再発抑止を図るなど行っているところです。

ここ数年は本市に、堀立川への不法投棄に関する相談、情報は寄せられておりませんが、不法投棄行為及びその行為者に対しては毅然とした対応で臨んでまいりますので、不法投棄に関する情報がある場合は速やかに警察または市に通報いただきますよう、市民の皆様の御協力をお願いしたいと考えております。

また、堀立川は行われておりませんが、市内各地において、町内会や衛生組合などの御協力によ

り、ボランティアによるクリーン作戦に取り組んでいただいております。さらに、県が推進している「きれいな川で住みよいくさと運動」では、主に松川を重点箇所とし、継続して美化活動に取り組んできております。

こうした住民の皆様自らが地域をきれいにする活動を推進することで、不法投棄、ごみのポイ捨てなどが起きにくい環境整備、意識の向上につながっていくものと考えているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

[遠藤直樹企画調整部長登壇]

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、3の太陽光発電施設建設の課題についてお答えいたします。

初めに、(1)の施設建設後の現況を把握しているかについてであります。事業者が太陽光発電のような事業用の発電施設を整備する場合、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく申請を国に行い、事業計画の認定を受ける必要があります。

また、発電施設整備などの開発行為に関しては、設置する場所や規模に応じて、国土利用計画法や都市計画法、農地法、森林法など様々な法規制があるため、事業者は事業計画を作成する際に、市や県に問合せしながら作成作業を進めますので、市も計画内容を一定程度把握することが可能となっております。

具体的な事項を申し上げますと、都市計画区域内で5,000平米以上、都市計画区域外で1万平米以上の大規模な土地取引を行う場合には、売買契約から2週間以内に国土利用計画法に基づく届出を行う必要があります。

また、本市の森林整備区域内で伐採を伴った土砂の採掘など土地の形質を変更する行為を行う場合、1ヘクタール以下のときは「小規模開発計画」の届出を県に提出する必要があります。1ヘクタールを超えるときは、森林法に基づいて「林地開発許可制度」を申請し、県の許可を得てから着工

する仕組みとなっております。

さらに、急傾斜地崩壊危険区域内や地すべり防止区域内で整備を行う場合は県の許可が必要であるなど、一定程度以上の整備や危険区域での整備に関しては、行政の審査を受けてから着工することとなっております。

このほか、景観保全対策として、市内全域において景観法に基づく届出が必要であり、高さや建築面積などが規制されております。

加えて、4万キロワット以上の大規模な発電施設を建設する場合には、環境影響評価法に基づき、周辺の自然環境や生活環境に与える影響について、地域住民や市などの意見を取り入れながら調査・予測・評価を行う必要があるなど、さらに厳しい規制がかかっております。

なお、昨日の答弁で申し上げたように、本市が全ての発電施設を個別に現況把握しているわけではございませんので、安全性に懸念がある施設に気づかれた場合などは、市に御相談いただければ個別に対応を検討いたします。

次に、(2)の施設条例の制定など検討されているかについてであります。昨年度、出羽三山付近における風力発電所の建設計画に対して地元の反対運動が起こるなど、再生可能エネルギー導入の促進には周辺環境との調和が重要な課題となっております。

このため、県では、計画段階で関係者との協議などを義務づける「再生可能エネルギーと地域の自然及び歴史・文化的環境等との調和に関する条例」の制定に取り組んでおり、令和4年度の施行を目指しております。

この条例の骨子案が本年9月に示されており、その概要であります。事業者が太陽光発電など一定規模以上の再生可能エネルギーの整備を行う場合、工事の着工前に事業計画の認定を県から受ける必要があるという内容となっております。

この認定を受けるまでの過程において、事業者に対して市町村との協議に加え、地元住民に対す

る説明会も義務づけており、県は、利害関係者や関係市町村の意見を踏まえて事業を認定することとしております。

また、認定を受けて工事に着工した後であっても、事業計画と適合しない場合などは、県が事業者に対して工事の停止や中止を求めることができるものとなっております。さらに、発電事業が始まった後でも、事業計画に定めた維持管理を行わない場合には、必要な措置を命じることができるほか、それにも従わない場合は認定の取消しもできる制度となっております。

脱炭素社会の実現に向けて、本市においても再生可能エネルギーの整備を促進していく必要がありますが、安全性に加え、地域の自然や歴史・文化的環境との調和があつてこそその施設でございますので、この県条例に基づき、県と歩調を合わせてしっかり協議、確認を行っていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○16番(佐藤弘司議員) 答弁ありがとうございました。

まず、今あった太陽光発電についてお伺いいたしますが、今の答弁ですと、細かい点までは掌握はできないけれども、ざっくりした範囲等々は申請や許可の段階でほぼ把握できるという認識でよろしいですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 大きな案件につきましては事前に協議あるいは確認を取っておりますので、そういった点では大丈夫かと考えてございます。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○16番(佐藤弘司議員) あと、トラブルとか不具合的な点があれば、市民からの通報、相談を受け付けたいということだと思います。

大規模となれば、やはり米沢市は8割方が森林原野でありますので、どうしても斜面ということ

になると思います。各家庭のパネルなどは別にしまして、そういうところはどうしても日が当たらず草木が枯れ、山としての保水能力も低下して、災害時に山崩れ等が、何もないときも田んぼに土砂に流れていったというほかの事例もありますので、その部分がやはり米沢市としては心配な点かと思えますし、昨日も市民環境部長、あと、今の部長の答弁でも、ゼロカーボンを目指す上では拡大していかなければならない、それは当然だと思いますが、それが逆に本末転倒にならないような方策もチェックしながらやっていくことが大事だと思いますので、ゼロカーボンも目指しながらもその辺に配慮しながら、市民が困ったりしないように今後とも進めていっていただきたいと思えます。

次に、除雪に関してお伺いいたしますが、西部地区の会合には部長も参加されて懇談したわけですが、いわゆる人手不足です。

私どもが小さいときにはよく時代劇に例えられて、かごに乗る人、担ぐ人、そのまたわらじを作る人ということで、社会というのはみんなの役割分担、助け合いで成り立っていくのだと教えられたわけですが、今は便利さばかり優先しがちで、熊さん、八つあんがないという、その担ぐ人がいない、わらじを作る人がいないという状況が、この除雪の課題だとも思うのです。

ですから、その懇談の折にも、今報告にもあったとおり、その助成について業者の方も喜んでいらっしゃるということですので、ますますこの助成に関しては充実してってもらいたいということは当然ですが、反面、人材育成には本当に全庁挙げて、産学官挙げて、産学官の連携というのは何もイノベーションだけではなくて、現在を維持していくためにも皆さんの知恵を出し合うということも大事だと思いますので、お願いしたいと思います。

それで、実際面としてはやはり人手不足で、この路線は何の誰それまでも決まってしまうとい

ると。それしかないのです、人が。その人が風邪を引くとストップするみたいな、今まで1か所担当していた人が2つの路線を担当するような実態もあるようです。その結果どうなるかというところ、除雪の完了時間が遅れたりという部分があると思えますが、そういう実態であるということは御承知ですね、部長。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 そういった実態があるということはお聞きしております。ただ、その対応策についてはまだ承知していないところがございますので、今後、この辺の対応策につきましてもやはりしっかりと事業者の聞き取りをしながら、どういったことが市でできるのかということところは総合的に考えていきたいと考えております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○16番(佐藤弘司議員) やはり業者任せでなく、本当に生命線ですから、米沢市は除雪が終わったらもう全部パンクですから、真剣に取り組んでいただきたいと思いますという思いです。

引き受けた以上は、次の日の天気が完璧に晴れでないと酒が飲めないという声も、その時間いたるところでありますので、そういう実態は分かっていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、堀立川ですけれども、総延長約13キロメートルのうち10キロメートルが県の管理だという答弁が今ありました。

ですから、ほとんど中心を流れている部分は県の管理であるということでもありますけれども、実際、大雨が降って災害が、あそこは全部で19本の橋梁が架かっておりますから、支障木等々の大きなものがどこかここかに、大雨であれば、引っかけて市中に氾濫するということはもう分かり切っておりますから、幾ら県の管理とはいえ、被害を被るのは米沢市民ですから、やはり知らぬふりもしてられないし、市としてもパトロールは土木課としてもするべきだと思いますが、現状は

いかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 堀立川につきましては大部分が県というところで、県自らがパトロールをされているというようなところでもあります。

我々も道路パトロールなどもしておりますので、ひどい状況が見受けられれば、そういったところについても道路パトロールの方からも情報をいただいておりますし、今後ともそのような対応をしてみたいと考えております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○16番(佐藤弘司議員) あと、令和3年からでしたか、今の報告では、定期的にやっていくということでしたが、本当にやっていただかないと困りますし、私の見た感じでは、やはり中州状態になっているところがあります。博多の中洲ではないのですけれど、ちょっとした屋台ぐらい置かれるくらいの面積があるところが結構ありますから、本当に一遍きれいにしないと何ともしようがありません。

市民環境部長のお話では、市民の皆様のお力もお借りしながらということがありましたけれども、ちょっとした側溝であればいいですが、あの規模になれば人力では到底太刀打ちできませんし、灯籠流しをされていた町内、あそこは一遍きれいになった部分を年中管理してきれいにしていたわけですが、そうでもない限りは住民の皆さんだけでするというのは厳しいと思いますし、灯籠流しの部分も昨年でもう終了ということですので、ますます今のきれいなあの部分も放っておけばあつという間になってくるという状況でありますので、そのようなところも配慮して一遍計画的に、ただ100メートル単位でもいいですから、これは予算がかなりかかると思いますので、明日からしろとかと言っているのではなくて、例えば先ほどあった県の計画の来年度からとか、そういうものもきっちり市も連携して、1年間に200メートル分とかそういう計画的に県と

連携して進めていっていただきたいと思いますが、御答弁をお願いします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 本市といたしましても、河川環境を整えていくということは非常に重要であるとそういった捉え方をしているところでもあります。

計画的な治水対策を積極的に推進していただけるように、今後、米沢市の重要事業要望などへの掲載についても検討いたしながら、安全、安心な河川環境整備につながるように本市としても努めてまいりたいと考えているところでもあります。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○16番(佐藤弘司議員) よろしくお願いたします。

全体的な流れに配慮して、以上で終了いたします。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で16番佐藤弘司議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時16分 休 憩

~~~~~  
午前11時25分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、地球温暖化と生物多様性について外2点、18番我妻徳雄議員。

〔18番我妻徳雄議員登壇〕 (拍手)

○18番(我妻徳雄議員) 市民平和クラブの我妻徳雄です。

早速、質問に入ります。

大項目の初めに、地球温暖化と生物多様性について質問します。

洪水や干ばつ、海面上昇など、世界各地で地球温暖化による影響が顕著です。地球温暖化は現在

の世界において大きな問題の一つとなっています。

それは、気温の上昇だけでなく、様々な方面へ影響を及ぼすためです。私たちの生活にも既にその影響が出ています。そして、自然界も私たちの生活以上に影響を受けて被害を被っています。

森林などの豊かな自然環境が育む生物多様性は、人類が生存するために欠かせない様々な恩恵をもたらしています。しかし、過去100年間の土地開発等の人間活動により、地球上の生物多様性は急激に失われつつあります。これに加えて、気候変動も生物多様性にとって脅威となると考えられています。

生物多様性の劣化が地球温暖化に影響を及ぼす側面もあります。森林や草原、農地などの減少は二酸化炭素の吸収機能の低下を招きます。森林生態系の減少や劣化が地球温暖化を加速させることとなります。

また、大気中の二酸化炭素濃度が高まれば、地球上で排出される二酸化炭素の25%を吸収している海洋は酸性化がさらに進み、海洋生態系に大きな影響を及ぼす可能性があります。

気候変動の制御と生物多様性の保全は相互依存関係にあります。持続可能な社会には欠かせません。気候変動だけに焦点を当てた視野の狭い対策は、生物多様性に悪影響を及ぼす可能性があります。逆に、生物多様性の保全や再生は気候変動対策に相互効果をもたらすと考えられます。

生物多様性の劣化は、食料や水、健康など人類の生存基盤を脅かしており、気候変動の同時解決が求められます。

生物多様性の減少は生態系システムの崩壊を導き、人間にとって住みにくい環境を生み出すと考えられます。人間自身が最も自然生態系に依存しており、その恩恵なくしては生存できない存在です。生物多様性保全のために環境への負荷を低減させるライフスタイルに移行する努力が大事となります。

人間を頂点とした不安定な生態系ピラミッドはいつ崩壊するか分かりません。取り返しのつかない事態が起こるかもしれません。これ以上、生物多様性が減少しないように策を講じることは、人間社会の生存のためにも大切なことです。

それでは、具体的な質問に入ります。

環境は人類のみならず地球上の全ての生き物にとってかけがえのないものです。私たちは自然の恵みを持続的に享受していくために、健全で豊かな生態系と生物多様性を維持していかなければなりません。

特に、本市は最上川の源流に位置し、自然環境に恵まれていることから、そこに生息している動植物の生息環境の把握や保護・保全に努め、必要に応じてその回復のための施策を講じる必要があります。多様な生物が生息・生育できる豊かな生態系を確保するために、本市はどのような取組を行ってきたのでしょうか。お伺いいたします。

次に、生態系を確認する調査についてお尋ねします。

生物多様性の保全には健全な生態系が必要となります。そのためには、生態系を確認する調査が必須と考えます。この間、本市はどのように行ってきたのでしょうか。お伺いいたします。

地球温暖化対策実行計画の見直しについてお尋ねします。

改正地球温暖化対策推進法では、実行計画において、その区域の自然的社会的条件に応じて、再生可能エネルギーの利用の促進等の施策と、施策の実行を定めるように努めることとなっています。

本市は、「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。宣言を実効性のあるものにするために、実行計画の見直しが必要と考えます。その際には、市民の声をできるだけ生かして作成してほしいと考えます。本市の見解をお聞かせください。

次に、生物多様性地域戦略についてお尋ねします。

生物多様性基本法において、生物多様性地域戦略の策定が努力義務とされています。本市の取組はどうなっているのでしょうか。お伺いいたします。

大項目の2番目に、災害時の個別避難計画の策定について質問します。

9月定例会に引き続きの質問となります。9月定例会では十分な議論ができませんでしたので、改めてお伺いいたします。

大規模地震の発生や地球温暖化の影響に伴う集中豪雨が年々増加する傾向にあり、全国でいっどこで自然災害が発生してもおかしくない状況が続いています。私たちは自然災害から身を守るため、総合的な防災・減災対策に取り組んでいかなければなりません、

近年の災害においても、高齢者や障がい者が犠牲となっています。災害における全体の死者のうち65歳以上の高齢者の割合は、2019年の台風19号では約65%、2020年7月豪雨では約79%でした。災害時の避難支援等をさらに実効性のあるものにするためには、個別避難計画の作成が重要です。

地域で暮らす人たちの中には、高齢者や障がいがある人など避難するために支援が必要な方もたくさんおられます。改正災害対策基本法では、市区町村は高齢者や障がい者など支援の必要な方が避難するための個別避難計画の作成が努力義務となりました。

9月定例会の一般質問では、「個別避難計画の策定につきましては、今年度予定している地域防災計画及び避難支援全体計画の見直しの中で、策定に向けて協議してまいります」との答弁でした。その協議結果についてお聞かせください。

大項目の3番目に、米沢市学校給食基本方針について質問します。

この間、教育委員会は、(仮称)東中学校、(仮称)南西中学校、(仮称)北中学校に給食室を建設する敷地面積がないとの答弁を繰り返していますが、工夫によって給食室を建てる敷地は確保できるのでしょうか。統合中学校に給食

室を建設できる可能性は高いと思われます。

そこで提案です。給食方式の違いによる建設費、維持管理費等の試算をきちんと行い、市民の方々が納得できる給食方式の決定が必要なのではないのでしょうか。ぜひそれぞれの給食方式の建設費、維持管理費を試算し、公表していただきたいと思っています。それが、市民への説明責任を果たすことではないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

中学校給食の共同調理方式への変更は、本市学校給食の大きな転換点です。ですから、きちんと議論をして、市民の方々にも納得していただいて進めるべきと考えます。米沢市学校給食基本方針の市民説明の現状と今後の予定についてお尋ねいたします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

〔安部道夫市民環境部長登壇〕

○安部道夫市民環境部長 私からは、1、地球温暖化と生物多様性についての御質問にお答えいたします。

初めに、(1)生物多様性の保全の取組についてであります。多様な生物が生息、生育できる豊かな生態系を確保するためには環境の保全が必要不可欠であり、生物多様性は里地里山の保全、再生の取組、森林の整備や湿地などの保全といった自然環境の保全に係る取組を推進することで確保されるものと認識しております。

本市では、環境への負荷の軽減や生物多様性の保全に関し、米沢市まちづくり総合計画を推進することで、SDGsの達成を目指すこととしております。

SDGsの15番目の目標「陸の豊かさを守ろう」で、生態系の保護・回復・持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止することとあり、本市の取組として、農林業の振興を図り、適正な森林整備や林業の活性化を図

ることとしています。

さらに、分野ごとの計画である米沢市地球温暖化対策実行計画での温暖化対策の取組や、米沢市農業振興計画、米沢市森林整備計画に基づき、造林や間伐などの森林整備を効果的に実施することで、動物をはじめ植物や微生物など多種多様な生き物が共存する環境の保全につなげ、森林の公益的機能の維持増進を図っております。

さらに、自然生態系の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能を生かす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう、米沢市国土強靱化地域計画において位置づけ、取組の推進を図ることとしております。

次に、(2)生態系を確認する調査についてであります。国が実施する自然環境総合モニタリング調査等を通じ、生態系の状況、希少野生生物の生息、外来生物の生息状況などの把握に努めているところであり、環境担当の所管である環境生活課としての独自の定期的な調査は行っておりませんが、必要に応じて随時調査を実施しているところです。

最近の例を挙げれば、昨年、市民からの通報により、特定外来生物に指定されているオオキンケイギクの生息状況調査を実施したところ、市内の各地での生息が確認されたことから、生息場所の土地所有者へのチラシ配布や市ホームページでの情報発信を行うなど、オオキンケイギクの駆除を呼びかけたほか、本市職員が直接駆除を行うなどの取組につなげているところです。

次に、(3)米沢市地球温暖化対策実行計画の見直しについてであります。さきの9月定例会で補正予算の議決をいただき、現在進めております再生可能エネルギー導入目標策定基礎調査業務により、本市の将来の温室効果ガス排出量の推計など、導入目標策定のための調査に取り組んでいるところです。

この取組を令和4年度も継続して行い、再生可能エネルギー導入目標の内容を踏まえた上で、令

和5年度に地球温暖化対策実行計画の見直しを行いたいと考えております。

また、見直しに当たっては、環境審議会やパブリック・コメントの実施のほか、市民の声を効果的に反映できる手法について研究してまいりたいと考えております。

最後に、(4)生物多様性地域戦略の策定についてであります。本市といたしましては生物多様性地域戦略を策定しておらず、これまでまちづくり総合計画を推進する中で取り組んできたところです。

山形県においては、平成26年3月に地域戦略を策定した後、令和3年3月に現行戦略として第4次山形県環境計画に統合しております。現在、本市の環境基本計画の見直しを進めておりますが、従前の取組に加え、県の環境計画と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、2の個別避難計画の作成についてお答えいたします。

高齢者や障がいのある方などの避難行動要支援者の方々の個別避難計画につきましては、現在、改定作業中の地域防災計画に基づき作成する予定であります。

なお、個別避難計画を作成するに当たっては、地域防災計画において対象となる避難行動要支援者の範囲や作成の進め方など定めなければならない必須事項があることから、現在、防災部門をはじめとした庁内関係部署と内容についての調整、協議を行っているところです。

高齢者や障がいのある方など支援の必要な方々が安心して避難いただけるよう、実効性のある個別避難計画の作成に努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、3、米沢市学校給食基本方針についての御質問にお答えいたします。

初めに、(1)の給食の調理方式の違いによる建設費、維持管理費等の試算についてであります。中学校への給食提供方法を考えるに当たっては、統合後に中学校として使用することとなる学校施設の敷地内に給食調理施設を設置するスペースが存在するかを確認することが、第1番目にすべきものであると考えております。

このような考えに立つて具体的な検討を進めたところ、統合後の中学校施設については、統合に伴う生徒数の増加による教室の不足への対応や、学区が広範囲となるため運行することが想定されるスクールバス通学の安全確保のためのバス乗降スペースの整備、増加する教職員等の駐車場の整備、加えて、冬期間の除雪や押し雪を想定したスペースの確保等が必要となり、現在の敷地に新たに給食施設を整備する余裕はないとの結論に至ったところです。

なお、議員お述べの建設費や維持管理費等の細かな試算につきましては、設置場所の確保が困難なことが明白となった以上、その手法を中学校における給食提供方法の検討の俎上に上げることはできないことから、行っていないところです。

また、あくまでも想定として自校調理方式による給食提供を行うとした場合のものとして試算した給食調理施設の面積については、統合後の各中学校において見込まれる生徒及び教職員等を対象として、最新の学校給食衛生管理基準に基づいて調理した給食を提供しようとした場合に必要となる各種調理設備などを収容するために必要な調理施設の面積であり、そのほか、例えば調理従事者の福利厚生施設については考慮しておりませんので、実際に施設整備を行う場合には施設整備の面積としてはさらに増えることが見込まれます。この想定においては決して大規模なものを想定しているものではなく、標準的な整備方法の場合を想定して試算したものです。

学校給食衛生管理基準やハサップの考え方に基づき、安心、安全な給食を提供するための施設整備を行うに当たっては、食材の洗浄、下準備、調理及び食缶等への盛り付けといった工程作業については、同一フロアにおいて一連の作業として行われるべきものと考えられることから、少なくとも調理スペースの整備においては多層階での整備は現実的ではないものと考えております。

このように調理スペースの面積だけを捉えても、統合後の中学校の敷地内に設置できる余裕はない以上、たとえ福利厚生施設部分を多層階へ配置したとしても、給食調理施設そのものを統合後の中学校の敷地内に整備することはできないものと考えているところです。

次に、米沢市学校給食基本方針の市民への説明についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の状況により、これまで説明会を開催できずにおりましたが、9月には小中学校PTA会長の皆様に対し、オンラインでの参加もいただきながら説明会を行ったところです。

また、県内の感染状況が落ち着いていることから、11月末より小学校区16地区において説明会を行うこととし、始めたところです。

説明会は、適正規模・適正配置推進ロードマップの説明と併せて行い、まずは学校の統合に関わりのある、未就学児も含めた小学生以下の保護者を対象に年度内に終了するよう計画的に進めてまいります。

オンラインでの参加や、大規模校については時間帯を2つに分けて行うなど、感染予防対策を取りながら行います。

また、市の広報も活用し、広く周知を図ってまいります。12月1日号の広報よねざわでは、「米沢の学校給食」と題し、学校給食基本方針をはじめ、学校給食で大事にしたいことなどを掲載したところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） それでは、最初に地球温暖化と生物多様性についてお伺いします。

特定外来種のオオキンケイギクですか、私もホームページを見ておらいの隣さもあるなということで、すごくいい取組だったと思っています。米沢市が一斉にそれをやってなくしていく、そういう取組は非常に大事だなと。

ただ、米沢市としては、きちんと全部を把握しているわけではないですね、植物だけではなく動植物も含めて。一定程度把握する必要があると思うのです、対策を講ずるためには。関係部署ともいろいろ調整をしながら。

例えば、私はよく魚釣りに行きますけれども、最近特に変わったのは、米沢ではウグイのことをハヨとかハヤとか呼びますが、アブラハヤもいますけれども、これが最近ほとんど釣れないです。いなくなってきた。地球温暖化だけではなくてネオニコチノイド系の農薬の可能性もあるのですが、いろいろな意味でとにかく少なくなってきた、これは全国的にそうです。

そういうことをきちんと把握しながら対策を講じていく、そういうことがすごく必要だと思うのです。恐らくハヤがほとんどいなくなってきたというのは、多分誰も知らないことだと。それはやはり皆で周知しながら、おかしいのではないかと、どうしたらいいのだということを議論する。そうやって改善をしていく。それがやはり最上川源流の民としての役割だと思うのです。

もう少し、環境保護団体とかいろいろなところと調整をしながら、米沢の植生やら動植物やら魚類やらを把握できるような体制はできないのですか。いかがなものですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 答弁でも申し上げたところですが、やはり今のところ、環境の整備というところに注力しているというようなところがございます。

ただ、今、具体的な事例も挙げていただいたところでございます。市で個々の調査を一つ一つやっていくということについてはなかなか難しいかと思うところですが、ただ、市以外の知見、そういう機関ですか、そういったところでそういう調査、見識があるかどうかというものの情報収集に努めながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） つかぬことをお伺いしますけれども、レッドデータブックに載っているものが米沢市に何種類あるとか何ぼ保護するのだとか、そういうことをある程度把握はしているのですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 すみません。今、この場で、全部把握しているかどうかについてはお答えしかねるところでございます。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） すみません。きちんと通告していませんでした。

私は、そのレッドデータブックに載っているか載っていないかだけではなくて、米沢市は、先ほどから壇上でも言っていましたけれども、最上川の源流で、しかも多くが山に囲まれて非常に自然に恵まれたところなので、これは大きな財産だと思います。

ですので、できるだけこれを保護する、あるいは生態系を維持していく、そのようなことをするためには調査をきちんとやって保っていく。そういうことが大事だと思いますので、ぜひその点についてはよろしくお伺いしたいと思います。

次に、地球温暖化対策実行計画の見直しについてです。

実行計画はきちんと見直していくということは分かったのですけれども、市民の意見を多くお聞きする。今までですと、公募委員とか環境審議会委員の皆さんにお聞きして進めてきているわけ

ですけれども、そうではなくて、今度はゼロカーボンシティを目指していくわけですから、市民一人一人に実行していただく。そのためには、皆で勉強していろいろいいものを考えていこうということが大事だと思うのです。

川崎市では「脱炭素かわさき市民会議」というものをつくって、いろいろ市民の皆さんで相談をしていただいたようです。川崎市民3,120人に案内を送って、応募者の中から市全体の意見となるように性別や年代のバランスを考慮しつつ、市民60人から70人を選出し、様々な角度から議論をして、川崎の環境保護の政策提案をつくって、行政と皆でやったということなので、そのような手法は今、ヨーロッパなどですごく進んでいるようです。

ぜひとも市民参加で計画をつくって、そして実行していけるような計画、上からこうだと言うのではなくて、まさにボトムアップで市民が皆やっていく。そのようなかわさき市民会議のようなものを米沢市でも進めながら、ゼロカーボンシティを実現していく、そのような取組はできないのですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 再生可能エネルギーの導入であるとか、行く行くはゼロカーボン達成という形、そういった取組を行っていくには、やはり市民一人一人が同じ方向を向いていくというそういう状況が必要になってくると思います。

また、再生可能エネルギーを導入するにしても、その地域の合意形成というものを図りながら取り組んでいくと、それが必須条件になっていると考えております。

川崎市のこの取り組み方について御紹介いただきましたけれども、同じ取組ができるかどうかということも含めまして、こういった多くの市民の方の御意見を吸収できるような仕組み、そういったものは研究してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） ぜひそうやっていただきたい。計画をつくるだけではやはり駄目なのです。ぜひゼロカーボンに向けて、市民一人一人、行政、企業、いろいろなところが一丸となって進んでいく。

そのためには多くの皆さんから御意見をいただいて、最初の段階からいろいろ話をお聞きする、そういった取組をぜひ、時間がありますから、来年いっぱいぐらいかけて、ぜひそういう取組を実施していただきたいと、この点については要望をしておきます。

次の大項目2点目の個別避難計画の策定についてです。

作成はいたしますという答弁であったと思います。具体的に今後どうするのだということです、問題は。

いろいろつくるということであっても、個別避難計画の作成に当たっては、恐らく避難行動要支援者名簿などを活用しながら、一人一人の避難場所や避難方法等を決めることになるのではないかと思います。そして、その人に合った避難方法を考えていく。

その際に、ぜひ町内会ですとか民生委員児童委員ですとか、そして福祉専門職のケアマネジャーや相談支援専門員などの関係者が連携して進められるという制度になっているようですので、そのような方向でぜひ進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 議員お述べのとおり、個別避難計画作成においては、様々な方の御協力がなければ作成に至るものではないと思っております。

このことから、まずは、地域防災計画において個別避難計画の作成の進め方を定めたいと考えております。その方針に従って、専門職の方々や御協力いただく方々の関わりも含めまして、より具体的な進め方については検討していきたいと

考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) ぜひそうしていただく  
といいかと思うのです。

私たち、うちのおふくろなどもやはり高齢にな  
ってくると、なかなか動けなかったりすぐ動けな  
かったりして手助けが必要だったりします。それ  
をやはり一番よく分かっているのは家族だと思  
います。

その次は、関係するケアマネジャーとか福祉関  
係の人だと思うのです。そういう人たちの力もお  
借りできるように、国は予算化もしているはずな  
のです。それを米沢市はきちんと使いながら、ぜ  
ひやっていただきたいと思いますが、どうですか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 やはりより実効性のあ  
る個別避難計画の作成については、そのような補  
助等の活用も含めまして検討してまいります。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) 最後に、できるだけ急  
いでほしいと思っているのです。

今年度中にその計画はできてくる、策定が終わ  
ると聞いておりますけれども、その後個別避難計  
画の作成をすると思うのですが、演壇でも申しま  
したように、被害が高齢者や障がい者の方に非常  
に多くなってきている。そして、いつ米沢市に大  
規模な自然災害が起きないとも限らないという  
ことを考えますと、できるだけ早急にやっていた  
だく。

それは行政だけでやることではなくて、先ほど  
からも言っているように、いろいろな介護施設だ  
とかいろいろなところの御協力もいただかなけ  
ればならないということですので、できるだけ早  
くどのような形にすればいいのかという方向性  
を示して、会議を持って進めていただきたいと思  
うのですが、その日程などというのは、ある程度  
目標みたいな話はできますか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 この地域防災計画にお  
きましては、まず、優先度合いの高い避難行動要  
支援者の範囲ですとか、また作成目標の期間など  
そういうものも盛り込みながら策定していくこ  
とになります。

今後、この計画の素案等が示されるかと思いま  
すので、その中でお示しできればと考えておりま  
す。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) ぜひそのようなことで、  
急ぎやっていただければという点についても要  
望しておきます。

学校給食の基本方針についてお伺いします。

本市は学校給食を教育の一環であると位置づけ  
てきました。これは間違いないでしょうか、教育  
長。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 間違いございません。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) 2020年3月の市民平和  
クラブの代表質問で、当時の大河原教育長はこの  
ような答弁をしています。

「学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に  
資するものであり、かつ食に対する正しい理解と  
適切な判断力を養う上で、重要な役割を果たすも  
のであります」と答弁していらっしゃいます。

学校給食はまさに生きた教材ではなかったのだ  
でしょうか。しかし、昨日の高橋壽議員の質問に対  
して、「教育環境を最大限確保する」とした答弁  
をしています。

給食室を建設することが教育環境を狭めるよう  
な答弁だったと思うのですが、この点について  
はいかがなのでしょう。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 確かに、昨日の高橋壽議  
員への答弁におきまして、学校教育の教育環境を  
できる限り確保したいという答弁をさせていただ  
きました。

これにつきましては、私どもの考えとしては、今現在ある学校の敷地面積、これは限りがありますので、極力、現状のまま維持した形で、生徒、教職員等が増加する中であって教育環境を確保していきたい。新しい施設を建てれば当然ながらそれが削られてまいりますので、そのようなことは避けなければならないという観点から申し上げたものであります。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) 学校給食は生きた教材です。食育の一環、食育に資するもの。そういう中ですので、私は、学校教育の中で給食がどういう位置づけになっているかということが大事だと思うのです。

昨日の答弁を聞いていますと、学校給食の位置づけというのが非常に怪しい。私たちは、食育、そして生きた教材であるということをずっと思っていましたので、その点どうですか、教育長。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 学校給食は生きた教材であり、学校給食を通して食育等は進めているところがあります。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) 昨日の答弁ですと、何回も教育環境を最大限確保するという答弁があったものですから、揚げ足を取るような質問になって非常に恐縮なのですが、学校給食は教育の一環です。そう思っています。そのところはよろしくお願ひしたいと思います。

建設場所が確保できないので、給食室の試算もしていませんという答弁だったと思います。できないかもしれないけれども、百歩譲って、私はできると思いますが、試算だけやって、このぐらいお金かかりますからやはりできないのですとか、新たに土地を購入すると何とかありますとか、スクールバスをちょっと離れたところからスタートさせれば、皆、中学校だと6キロメートルですか、歩くのは、6キロメートル歩く人もい

らっしゃるのかもしれませんが、そういう違う場所からスタートする場合はいいかもしれませんが、いろいろな意見があるわけです。

だから、それでなくて、私は提案したのです。どうですかと。ぜひ試算をして、こうこうこうだから、やはり共同調理方式しかない、そういうことができませんかということをお聞きしたいと思うのですが、いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 壇上から教育長が答弁させていただいたとおりであります。繰り返になりますけれども、給食は教育の一環であり、私どもも3食のうちの1食とは考えておりません。

しかしながら、現在の学校敷地内に建設はできないという判断をさせていただいたところから、あくまでいわゆる自校調理場の建設に要する、あるいは運用に要する試算については行わないとさせていただいたところからあります。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番(我妻徳雄議員) だから、繰り返しの恐縮なのですが、いろいろなことをしたらいいのではないかと様々な意見が出てきますので、試算をした結果こうでしたときちんと公表して、市民の皆さんに納得していただいて、センター化をやればいいのではないですか。私はそう思います。

センター化するのだったら、きちんと試算をして出してやる。私は自校調理方式がずっといいと思っていますけれども。

だから、ぜひその試算だけやりませんか。そして、いろいろな意見があるのだけれども、やはりセンター方式だということを皆に公表すればいいのではないですか。そういう作業をやっただけませんかという提案をしたつもりですが、いかがですか。これ以上出ないかもしれませんが。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 御提案ではありますが、

あくまでも令和8年4月の学校給食共同調理場の供用開始に向けて確実に事業を進めてまいりたいと考えておりました、改めて自校式の給食調理場の建設費あるいは維持管理費について算定するといったことは考えておりません。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） これ以上話しても、この点については堂々巡りになりそうですので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

最後になりますけれども、各説明会についてです。

一部始まっているということの理解でよろしいのですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 8月の総務文教常任委員会協議会の中で御説明させていただいたとおり、9月にPTAの会長に御説明をさせていただいて、その後10月以降で進めたいという予定を申し上げておりました。

実際のところ、始められたのは11月末ということですが、これまで2回ほど説明をさせていただいております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 学校の統廃合の部分も含めての説明会ですから、なかなか給食の議論がどのぐらい出たのか、予想できませんけれども、反応はいかがなものでしたか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 議員おっしゃるとおりに、今回の説明会につきましては、適正規模・適正配置のロードマップは広報掲載のみでしたので、ロードマップについてのまず全体的な説明。

それから、各小学校区で説明をさせていただいておりますので、その小学校区の現在の何年生がこの先何年生のときにこうなるというような具体的なイメージを持っていただく。そして、あわせて給食の基本方針に係る説明ということで、3本立ての説明をさせていただいているところで

した。

御質問についてはそれほど多くは頂戴はしていないところですが、やはり（仮称）南西中学校の建設に関わる時期とか、あるいはグラウンドの状態はどうなるのかなどというような具体的なところ、それから、給食に関してはやはり地産地消の部分とか、そういったところも含めて少し御質問が出たという状態になっております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） 説明会で、給食の関係の仕様については、この間、広報に載ったようなあれを使って説明をしていただいているということよろしいですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 ホームページに掲載させていただいている基本方針を使おうという予定をしておったのですが、時期的にちょうど広報の掲載のページが出来上がりましたので、同じものを使わせていただくということで、広報ページと同じものを印刷してお配りしております。

また、オンラインの参加もいただいておりますので、オンラインの方にも同じようなものを提示させていただいております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） その説明会ですけれども、まずは小学校区で始めていくというのは、例えば、実際に今子供さんがいらっしゃらなくても将来子供さんをお持ちになる方とか、孫が今度中学校に入学する方とかというふうに、いろいろな方もいらっしゃると思います。

市民の皆さんにきちんと説明をしていただくということで、小学校だけではなくて、広く市民説明会をしていただきたいと思いますし私は思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今回もコロナウイルス感染状況を注視しながらの計画を立てておったところですので、今後につきましても状況を注視し

ながらにはなりますが、周知してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） やってくださるのかどうか、やるかやらないかだけでいいのですけれども、広く市民の皆さんに説明を広めていただきたいと思います。いかがですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 申し訳ありません。はっきりと申し上げていなかったかと思えます。

感染状況を注視しながらにはなりますが、周知につきましてまだ具体的な方法等は決まっておりませんが、周知について取り組んでいきたいと思っております。

○相田克平議長 我妻徳雄議員。

○18番（我妻徳雄議員） ぜひよろしくお願いたします。

佐藤弘司議員からの引き継ぎでございましたので、以上で私の質問を終わります。

○相田克平議長 以上で18番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時15分 休 憩

~~~~~  
午後 1時14分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、学校給食共同調理場の整備について外1点、8番影澤政夫議員。

〔8番影澤政夫議員登壇〕（拍手）

○8番（影澤政夫議員） 市民平和クラブの影澤でございます。

12月定例会一般質問最終日となります。午後のひととき、お付き合いいただきたいと思います。本日も精いっぱい質問してまいりますので、当局

の皆様もそこはよろしくお願申し上げます。

では、早速質問に入らせていただきます。

大項目の1、米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画策定等支援業務委託についてお伺いたします

本件は、1つには「基本構想・基本計画策定支援」、いま一つには「民間活力導入可能性調査」について業務委託するとして総額1,275万8,000円が計上され、本年度委託料として382万8,000円が執行されることとなっております。

本事業の今後の進め方について幾つかお尋ねいたします。

小項目の1、発注者たる教育委員会と委託業者との今後の業務の進め方についてお聞きしたいと存じます。

本件は、様々な議論経過も含め、市民皆様の大きな関心事であることと考えておりますが、今後、委託事業者が決まり実際の作業を行う際、教育委員会として委託業者とどのような関わり方で事業計画を進められるおつもりか、具体的にまずお聞きしたいと存じます。

次に、小項目の2、委託業務の内容についてお聞きしたいと存じます。

今回のプロポーザルの業務内容について少し具体的にお聞かせください。

実施要綱における基本構想・基本計画策定業務についてですけれども、公募に際して、1つ、基本事項の整理、2つ、施設規模検討、3つ、建設候補地の状況把握・配置計画・建設計画などなどという項目がございますけれども、率直に言って、これらについては既に当局で十分な素案を持っておられるのではないのでしょうか。

すなわち、当局原案についてのいわゆる正当性を確認するための委託業務内容ということになりはしないのでしょうか。まずは、この点について当局の御見識をお聞かせください。

また、官民連携手法を含めた最適な事業手法等を検討するために必要な調査——これは民間活

力等導入可能性調査を指しておりますけれども、行うことを目的としているとされておりますが、あくまでも導入の可能性を調査するという内容と私は認識しております。

しかし、今般の委託業務内容には、同時にPFI法に基づく条件規定や本市としての要求水準書(案)の作成業務依頼も含まれているようでございます。

本市においては、残念ながら現状、PFIの活用指針などいわゆる明文化もなく、基本的な考え方もまだ定まっていない現状にあると私は思います。

本委託業務において、本市の求める要求検討に係る資料などの収集については何ら否定するものではありません。しかし、この時点で可能性調査業務委託の成果物に要求水準書までの作成を盛り込むというのは少し性急とも考えますが、当局の御判断についてお伺いいたします。

続いて、小項目の3、民間活力導入の可能性がなかった場合についてどうされるのかお聞きします。

もしかすると、法定案件を満たさないとか、あるいは物理的に無理であるなどの事由が重なれば、PFIが選択できない、そんな可能性もあると思います。

まず、その点についてどのようにお考えなのか確認させていただきたいと存じます。

また、様々な検討を加えた結果として、実際に本当に選択できない場合、整備方法は具体的にどうなるのか当局のお考えをお聞かせください。

それでは、次の質問に移ります。

大項目の2、GIGAスクール構想と現状の課題についてお聞きいたします。

本年度から導入された事業について、まだ始まったばかりではありますが、学校現場や教育委員会におかれましては、様々な成果や課題が発見されているのではないのでしょうか。

また、その中には早急に検証し対処しなければ

ならない課題もあることと存じます。

そこで、実際に検討を深められ様々な修正なども含めてもちろん対応されていることもあると思いますが、復習も含め、あえてお伺いさせていただきます。

小項目の1、本構想について期待していた点は何か。それが実際どのようなになっているのかお尋ねいたします。

教育長は、本施策実行に当たって3つの期待効果と3つの課題を挙げて説明されておられました。本年度具体的に進行する中で、現場での対応も含め、その効果や課題はどうなっているのか、具体的な検証も含めお聞かせください。

次に、小項目の2、均質な教育内容を保つために、機器やアプリなどの整備、指導体制の充実をどのように図るのか、図ってこられたかについて具体的にお聞かせください。

学校教育の大切な取組としての位置づけは、同時に、教育内容の均質化も十分考えて対応されるべきと考えます。その点、各校、教職員あるいは親御さんとの共有化も含め、統一した指針について周知・整備されてきているのかどうかお尋ねいたします。

加えて、スキル向上など教職員への研修体制なども含め、どの程度配慮され実行されているかお聞かせください。

最後に、小項目の3、教員への支援体制についてお聞きいたします。

私の認識では、今のコロナ禍等もあり、担任お一人での対応は限界があり、何らかの支援体制の構築が望まれると考えております。

例えば、この種技術的な支援員は各校に配置されるべきであり、授業の補助についても関わってもらう必要があるのではないかと考えております。しかるべき体制を構築すべきと常々考えておりますが、当局の御見識と現状についてお尋ねいたします。

以上、演壇からの質問を終わります。御清聴あ

りがございました。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、1の学校給食共同調理場の整備についての御質問にお答えいたします。

初めに、(1)の学校給食共同調理場基本構想・基本計画策定等支援業務委託業者との関わり方についてお答えいたします。

このたび実施することとした学校給食共同調理場基本構想・基本計画策定等支援業務委託につきましても、これから進めてまいります学校給食共同調理場の建設における基本的な整備方針と具体的な施設の規模及び中学校給食の調理に必要な設備の仕様、共同調理場から各中学校への安全な配送を確保するためのルート、施設整備に係る事業費や施設を管理・運営していくために必要となる維持費用の算出といった、極めて専門性の高い市場調査や検証が欠かせないことから、これら一連の作業に関するノウハウを有する民間事業者の協力を得て、最適な整備方法を見極めるために行うものです。

そのため、極めて専門的で技術的な検討が主な作業内容となることから、いわゆる委員会等を設けて進める方法にはなじまないものと考えております。

ただ、整備に向けた検討において、例えば給食で用いる食器の選定やアレルギー対応に関わる検討といった具体的な課題を解決するために、様々な方の御意見やお考えをお聞きすることが重要となる場合には、その都度、いわゆる委員会形式ということではありませんが、個別の機会を設けて十分な検証を行いたいと考えております。

その際には、保護者、生徒、学校関係者のみならず、必要に応じて専門家の方に加わっていただくことも想定しております。

次に、(2)の学校給食共同調理場基本構想・基本計画策定等支援業務の内容についてお答えいたします。

学校給食共同調理場の整備に係る基本構想及び基本計画の策定は、あくまでも施設の整備主体である本市が策定するものであります。決して、この策定そのものを民間事業者にお問い合わせするといった委託業務ではありません。

さきにも申し上げましたが、学校給食共同調理場の整備については極めて専門性の高い施設であり、本市においてはその実績がありません。そのため、安全、安心な中学校給食の提供を担保するため、また、可能な限り効率的で効果的な施設整備を確実にを行うためには、まずは、整備における基本的な方針や必要十分な施設及び整備の全体像を明確にしていく必要があると考えました。

そこで、民間活力導入可能性調査をはじめとした各種調査、調査結果の分析、整備に要する事業費、施設維持に要する費用等の算定、具体的な整備手法の構築といった給食共同調理場の整備に欠かせない一連の作業の各段階において、切れ目ない民間事業者の専門的なノウハウを活用することとしたものです。

このため、特定の業務を限定的に委託するものではなく、学校給食共同調理場の整備に当たって必要となるあらゆる事項に係る調査・検証及び手法の構築といった全ての作業工程において民間事業者と関わりを持ちながら、その成果を基本計画にまとめようとするものです。

次に、(3)の民間活力導入の可能性がなかった場合、直営での整備となるのかについてお答えいたします。

実施を予定している民間活力導入可能性に関する調査は、公共施設の建設、維持管理及び運営などを行政と民間が連携して行う、いわゆるPPPの実現可能性を確認するためのものになります。

このPPPの選択肢としては、御指摘のあったPFIのみならず、そのほかにも様々な民間活力導入の形があります。

国では、公共施設の整備に当たっては様々なPPPについてその可能性を検証した上で最適な

整備方法を選択することを求めており、また、米沢市公共施設等総合管理計画の公共施設等の管理に関する基本原則においてもPPPの活用を掲げていることから、これらを踏まえ、このたびの学校給食共同調理場の整備に当たってはPPPの活用について十分な調査検討を行い、その有用性及び可能性を見定めていきたいと考えております。

また、民間活力導入可能性調査の結果を精査した上で、あくまでも仮定の話とはなってしましますが、万が一PPPのいずれの方式も有用性が確認できないといった結論に至った場合には、従来方式での施設整備となるものと考えております。

ただし、その場合であっても、中学校施設の敷地内に給食調理施設を整備する余裕はないことから、中学校における給食を自校調理方式で実施するという選択肢を取ることはないものと考えているところです。

次に、2、GIGAスクール構想と現状の課題についてお答えいたします。

初めに、(1)本構想について期待していた点と現状についてです。

期待していた効果は「学習の広がり」と「深まり」「学びの場面の広がり」「児童生徒への支援充実」の3点です。

デジタル付箋やデジタルドリルの活用は学びの広がりや深まりに効果的に働き、2学期からの端末持ち帰りは学びの場面を広げることにつながりました。

修学旅行に端末を持参し、マップを活用した散策や見学のもとめに利用した学校もあり、期待していた以上に効果的に活用している現状があります。

課題と考えていたことは、「教職員のスキルアップ」「端末の保守・管理」「家庭への周知」でした。

教職員のスキルアップについては、先生方の努力と工夫があり、授業での端末活用が増えていま

す。コロナ禍で端末導入が早まったため、端末活用に向けた準備や周知が十分にできなかったこともあり、現在のところ、教職員のスキル差はあります。

今は、教育委員会主催の研修会に参加することはもちろん、自主的に研修会を行っている学校も多くあり、全員でスキルアップを目指している最中です。

改めて課題になったのはトラブル対応です。ネットワークに接続できない、システムアップデートがうまく作動しない、外部機器との接続や設定ができない等のトラブルが起きています。

情報教育サポート事業として業務委託によるトラブル対応を行い、学校現場の負担軽減に努めています。また、起こりやすいトラブルについては、事例と解決方法を情報提供しています。

次に、(2)の均質な教育内容を保つために機器やアプリ等の整備、指導体制の充実をどう図るかについてお答えいたします。

学校間の端末活用の差をなくし、よりよく活用するための方針として、「システムの利用」と「端末活用ルール」の2つがあります。

システムの利用は、米沢市小中学校はグーグル社の基本アプリを使用することとしています。その他のアプリやドリル教材については、教育委員会が選定したものを使用できることとしており、良質なコンテンツを全ての学校で共有していません。

端末活用ルールは、丁寧な使用、健康管理、カメラ撮影、情報管理、危機回避について約束を決めて、学校、家庭での使用をしています。また、児童生徒の安全を守るために、フィルタリングによる有害サイトへの接続禁止も行っています。

この端末活用ルールは、今後、端末持ち帰りが恒常的になり、様々な場面や場所での活用が行われるようになると、児童生徒に関わる大人の方々に知っていただく必要がありますので、その時期や機会、周知の方法について今後検討してまいり

ます。

指導体制の充実を図る教員研修ですが、今年度は6時間の実技研修を実施し、小中学校教職員150名が受講しています。また、幾つかの教員研修会をオンラインで開催し、授業で活用する基本のアプリを使用することで教職員のスキルアップを図っております。

最後に、(3) 教員への支援体制についてお答えいたします。

今年度の支援体制は、情報教育サポート事業の拡充のほか、新たにICT支援員の導入を行っております。今年度のICT支援員は、小学校3校、中学校2校にそれぞれ年間40日配置しています。

ICT支援員を配置することにより、ICT活用の授業準備支援、活用方法の相談、授業中の児童生徒支援が充実していると報告を受けています。

また、ICT支援員によって作成された教材や活用のための情報は、校務支援システムで全小中学校と共有しています。このことによって学校間の取組の差を解消できるように、ICT支援員に尽力いただいているところです。

今後は、日数や配置校など支援体制の見直しを行い、GIGAスクール構想のさらなる充実を努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) 御答弁ありがとうございました。

私、最初に演壇でお話ししたとおり、大項目の1番から入っているわけですが、要は、教育委員会なりで具体的に素案というものはお持ちであって、しかもかつ様々な場面でいろいろなことが今まで話し合われてきているということについて持った上で、基本的に業務委託をしながら計画を練り直すのではなくて、見極めるという語句とかを教育長は使われましたけれども、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷彦彦教育管理部長 これから進めていく業務になりますので、現時点では、議員がおっしゃるような素案といったものは持ち合わせておりません。

業者が決定し、その仕様書を定め、さらに業者と調整を進めていく中で、今、議員がおっしゃったような内容については決めていくものと考えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) しつこいようですがけれども、素案をお持ちの上に、業者の専門性なりを生かしながらつくり上げていくということではないのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷彦彦教育管理部長 一定程度こちらから、今後業務を進めていく中で、御提案あるいはそういったものを材料として差し上げることがあるとは考えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) そのときに、いわゆる私が考えるこれからの委託業者との連携で物事をつくり上げていくという場合に、発注者である教育委員会が当然主導を持つべきだと。これは何事もそうなのですが、主導を持ちながら、一定程度こうしてください、ああしてくださいということがやはり必要だろうと思うのです。

そういう場合に、先ほど教育長は、いわゆる審議会的なものをつくらずに、そういったものをつくらずに、一定の節目のところで確認しながらみたいな御答弁だったと思いますけれども、これは例えばの話ですが、全くそういう教育委員会が主導を持ってこの業務に当たるところに、そういった知見を持たれている方、いろいろな方々を、仮に審議会という形で集めてやることはしないと、第三者委員会的な中身で教育委員会の考えと併せて業者と共につくっていくということ、これはないということでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 議員のおっしゃる第三者委員会的な会議、そういったものを立ち上げてその中で進めていくということは考えておりません。

壇上での教育長の答弁のとおり、個別の案件について、例えば生徒、教職員等の御意見を伺ったり、専門家の方々の知見を拝聴するということはあると考えておりますが、委員会を立ち上げることは考えておりません。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） そうしましたら、本事業の根幹となるものをこれからつくると。素案もそうそう持ち合わせていないと。専門性についてはこれから委託業者と共に勉強しながらやりますというスタンスだとすればですけども、それらが実際動き出すときに、私たちとか、一般市民の方も含めてそうなのでしょうけれども、この問題については、いわゆるセンター方式については、皆さん関心持っておられると思うのです。

そういう中で、そういった経過でありますとか業者の仕事の流れでありますとか、その中でおっしゃるような教育委員会のいろいろな節目節目の話とかあるにしても、そこに市民の皆さんの声が吸い上げられる、そういう機会はないでしょうか。いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 先ほど申し上げた個別、具体的な案件について御意見をお伺いするという機会はあると思いますが、広く市民の方々から御意見を頂戴し、反映させていくという作業につきましては、やはりこの業務の成果品であります基本計画、これについてのパブリック・コメントという形になろうかと考えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） そのパブリック・コメントの中で初めて市民は知り得るということになるのかという認識を今持ったのですけれども。

一般的には、とまたさらに同じことを申し上げ同じ回答かもしれませんが、教育委員会として一定程度の第三者機関もつくりながら、市民の意見も吸い上げながら、こういった物事に対応して基本的にいいものをつくっていくと。

そこに専門的な知見を含めて——非常に専門的なとおっしゃいますから、そういったものを併せてきちっとしたものをつくり出すということではなくて、あくまでも教育委員会はその業務委託をしながら、その業者のいわゆる専門的なものにお任せするということになってしまうのではないですか。

大変申し訳ない言い方ですけども、何か丸投げという感じがするのですけれども、いかがでしょうか、その辺は。その辺はいかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 決して丸投げではございません。私ども、先ほど教育長の答弁でもありましたように、学校給食の共同調理場を整備したという実績はございません。先例を参考にしながら私どもと民間のいわゆる受託された事業者との間で連携を図りながら、そういった知見をお借りしながら、本市が作成していくということで考えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） 別な聞き方をしますけれども、今回、委託業者の方はもう決まったのですね。ホームページ上で公開されています。

そこに、例えば可能性調査という、後でまたお話ししますけれども、様々条件が出てきていると思うのです。御質問もあつたでしょうし、プロポーザルに関して。

例えば、設置場所はどこですか、どこに米沢市は考えているのですか。私は知りません。業者の方にはお知らせします。市内何か所あつてのように。この違いがどうなのですかということなのです。

関わり合いが少ないと私自身は感じますけれど

も。お考えの場所がどこなのかも分からない。複数箇所があって、その地域の方々がどのような思いをするかということも含めて、業者はのみ込んでいるわけです。その委託されているほうは。へらへらしゃべってはいけないのかどうか分かりませんが。

そういう違いになってしまわないかということなのです、心配は。その辺、いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今、具体的に設置場所、候補地ということかと思いますが、議員からお話がありました。

これについても、今回、業者と具体的に仕様書を定め契約を交わす中で、本市から具体的に幾つかの候補地を挙げて、その優位性、例えばインフラでありましたり設置場所のいわゆる法的な関連、それから例えば震災想定等の災害に対するリスク、そういったもの、さらには各学校への配送の距離、時間等について、様々な見地から検証いただいて、その優位性を確認していただくという作業になります。

そういった仕様書、契約等の策定あるいは契約に当たってになりますけれども、追って議会には、最優秀事業者が決まったという段階ではありますけれども、段階を見て議会には報告をしていきたいと考えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） それはそうなのでしょうけれども、そういったことの実、委託されている業務内容、今申し上げたような土地の部分も含めて、あるいはその広さ、それに関わるアクセスがどうなっていくのかとか、整備方法はどうか、そういう今後具体的に発生するだろう可能性を、業者は教育委員会から頂いた候補地なり場所について検討するわけではないですか。

その内容を市民が知らないということについて果たしてどうなのですかということをお願いしているのです。関わりがないですよ。ある日突然

プロポーザルで、ここでございますと。これはちょっといかがなものか。やり方としておかしくないですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 具体的な例としていわゆる候補地の話があったと思います。候補地の選定に関しては、私が先ほど申し上げたような形で、その優位性から最終的に教育委員会あるいは庁内の検討委員会等で判断をしていきたいと考えております。

候補地の選定に当たってどういうふうな手法になるかわかりませんが、その候補地に挙げた、例えば周辺の住民の方でありましたり市民の方々には、それは周知をしていく必要があるとは考えておったところであります。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） それでは確認しますが、この候補地に当たって、まず候補地が出てしまったからそうなのですかけれども、具体的に複数箇所ある場所を教育委員会なり庁内でいろいろ検討し、1か所に指定してから業者発注することですか、その場所を。それとも、業者が検討して複数箇所から1か所に絞って、その箇所をプロポーザルに当てる。どちらですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 最後のプロポーザルはちょっとわかりませんでした。業者をお願いするのは1か所に絞ってからではなく、先ほどの答弁と重複することになると思いますが、複数の候補地を業者に提示して、先ほど申し上げたインフラの整備の状況でありましたり、災害リスクあるいは配送の関係の優位性等を評価していただいて、最終的に庁内で判断をしていきたいと考えておったところです。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） 要は、その箇所によっては広さも違えば、例えば建設面積も違ったりするのですか。あるいは、その道路が狭いので今度

は道路も広げましょうなんていう箇所も出てくる可能性もある。そういう可能性も含めて、業者から上がってくる中身を明確に判断するというお話ですか、教育委員会で。それでよろしいですか。どうですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 失礼しました。今、議員のおっしゃったとおりであります。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） このことばかりにこだわっているわけにはいかないのですけれども、何かいかにも全てお任せという感じがしてしょうがないです、そうだとすると。

昨日までの議論でも、建てる面積がどれくらい必要であるとか、それから学校教育上の問題であるとか様々な議論をして、一定程度、私としてはある程度の箇所も決まって、そして業者発注をしながら専門的なもので組み上げると思っていたものですから、このような確認の仕方になってしまいました。大変申し訳ないのですけれども。

とにかくどこにどうなるかについても、今のところは我々は知り得ないということでもよろしいですね。はい。そのような契約をされるということだと思いますけれども。

一般的に、PPP、こういった手法を使うということについては、基本方針というようなものが各自治体でいろいろともみながら策定される中身だろうと思うのですけれども、前段でも申し上げたとおり、米沢市にはその方針の明文化であるとか、こうやりましょう、ああやりましょうとかということについての具体的な指針的なものがないということで、初めての経験なわけです。初めてではないのですけれども、教育委員会としてはこれは初めての経験になりますか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 本市においては、その整備年度は私は記憶がありませんけれども、市営住宅でかつてPPPで整備をしたというような実

績があると思いますが、教育委員会としては初めてでございます。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） 様々初めてのことが続くような気がしますが、今、部長がおっしゃられたような検討結果を踏まえて、事業のスキームというものを確定しながら、民間の導入の可否を判断していくのだろうと思うのですけれども、先ほど来、こだわっているように、その判断に対してのスキームが出来上がるための体系的な行動の中には、何となく入れないと。業者の方に任せきりというところで、私は強くそういう印象を持つのですけれども。

要は、今日も様々、教育長からもお話をしました。それから、昨日もいろいろなお話がありました。そういったことも事業スキームだと思うのです、はっきり言えば。なし得るための事業スキーム。それそのものは事業の根幹に係ってくる中身だろうと思うのです。

そこに、そのスキームの組立ての中に、教育委員会は、検討結果なりそれらを捉まえていろいろお聞きすると。我々はいれないという状況になってしまうのではないかと思うのですけれども、都度、それぞれ、何をを使うかかにかを使うかも含めて説明されると言いますが、その説明の場というのは一体どこなのですか。議会……。随所で説明は必要でしょう。いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今、議会という言葉があったと思いますが、1年間という長い業務委託の期間になります。例えば業者の決定でありましたり、その都度、議会に報告すべき事項が発生した場合には、きちんと報告しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） どこで報告されるのですか。はっきりおっしゃってください。どこで。きちんと報告するのはどこで報告……。ここで。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 議会ということになりますので、所管の総務文教常任委員会でありましたり、市政協議会ということになると思います。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） 午前中の我妻議員からの質問の際にも、今後、説明会を開催していくとありました。センター方式についてです。学校給食のセンター化ということも含めて、私たちではなくて、今後関わりがあるような小学校何年生からと、あるいは未就学児童から、あるいは全体にと、というお話まで行きました。

そういった場で途中経過の説明とかはないのですか。議会にのみ説明すればそれで終わりということではなくて、要するに、これはここから動いているわけでしょう。説明会も全て。御理解いただくために。そういうところでの説明はないのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 最終的にはパブリック・コメントということになりますが、成果品を上げる過程の中で、やはり業務を進める中で、例えば情報として、議員の皆様にもそうですが、開示できないものの中にはあるかと思えます。

その開示できる範囲の中で説明会というふうな機会がもしありましたら、お話ししていくということは努力はしていきたいと思えます。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） ぜひこの際申し上げておきますけれども、透明性というのは大事だと思うのです。私も様々今まで申し上げてきましたけれども、もっと皆さんの知恵を出し合いながらといった姿勢の中で、物事を出しながら御理解いただく、そういうことが大事だと思うのです。

今回の業務委託の中身を聞くと、さらに分かりづらくなるのではないかと私は思うのです。それともう一つは、これら基本的な情報を、根幹をなすものをつくるのに、業者委託は必要ないでしょ

う。

民間活力の調査業務委託というのは分かりますよ。これは分からないから、PFIの経験もないのだから。方針もないわけですから。

でも、教育委員会として、これこれしかじかこうだから、このようなことでやっていきますというふうに、それについて遺漏ないかどうか、業者の判断を仰ぐというのはあるかもしれない。よほど熟練したすばらしい業者でしょうけれども。

このことについてまで業者委託をして、先ほど来、私も申し述べさせていただいているような、ますます分からないようなことになってしまう。そして一方では、学校現場では、これから中学校に上がる子供たちには、あるいは親御さんも含めて説明します。

差異が発生しませんか、これは。その辺のところを申し上げているのですけれども、これはもうちょっと透明性を上げてやるためには、第三者委員会をきちんと設置して、都度、市民からの意見も吸い上げ、そして、業者と共にやっていく、こうされたいかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 教育長答弁のとおり、委員会の立ち上げは考えておりません。

あくまでも本市が作成する基本構想・基本計画であることは紛れもない事実であります。専門的な知見を有する民間の事業者の力をお借りしながら、学校給食共同調理場のまず整備方針をはじめとして、整備に係る事業費、維持管理経費、運用経費等を積算しながら、事業の規模でありましたり予算の規模、そういった極めて重要な項目を明らかにしていくためのものでありますので、教育委員会だけの力ではなく、民間の力を借りながら支援を頂戴し、今回の業務は進めていきたいと考えているところであります。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） だから、そういう公表できないような中身まで公表しろとかそういうこ

とではないです。

これは、このまま進めば1年後でしたか、結果が出るわけです。パブリック・コメントの前に、本市としての今回の共同調理場の関係についての要求水準書が出来上がるわけでしょう、案として。

パブリック・コメントは、皆で、PFIとかそういう手法を使ってやりましょうではなくて、もうその先の標準仕様書が出来上がってくるわけです。そこで初めて市民は知るのでよ。場所とか金額とか、その他もろもろを。これでいいのですかと言っているのです。あくまでもいいのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 要求水準書については、今回、成果品として上げていただくのは、あくまでも案ということになります。その後、パブリック・コメントを実施いたしまして御意見を頂戴し、成果品の一つである基本計画、これを意見の内容によっては修正をかけ、さらには、その後の委託契約において、その要求水準書についても（案）を取る作業、つまり要求水準書の確定をしていく作業ということで進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） そういうやり方であくまでも固執されるということですか。

要求水準書と言えば、もう決定ですよ、ほとんど。本市としてPPPの方式の中で何々方式を使います。その中でこれだけのことをこうこうです。これに対して維持費はこうこうだと全部入っているはず。そうでなければ、（案）とおっしゃいますけれども、そんな漠然としたものを業者は出さないでしょう。1年間かけて調査して。私はそう思いますと。

ただ、これは演壇でも申し上げたとおり、PPPでの整備ができなかったらどうするのですかということで、再度お聞きします。従来型の実施

ということになるのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 PPPのいずれでも整備が不可能、いわゆるなじまないということになった場合には、従来型で整備をしていく。もしくは今回の成果品の中でDBOについても検討していただくことになっておりますので、そういった選択肢もあろうかと考えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） そうしましたら、可能性の中に、従来型、これがあるということですか。

随分数字についてはこだわっていらっしゃるようですけれども、従来型の場合、前々から申し上げているように、自校方式で3校に設置するよりも、1か所にセンターを立ち上げそれを維持する、粗い計算ではあったかもしれませんが、粗い積算ではあったかもしれませんが、どうでしたか、それは。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今までの定例会でも答弁差し上げておりましたが、今、議員がおっしゃったとおり、あくまでも粗い計算、精緻な金額を積み上げて積算したものではありません。しかしながら、議員おっしゃったように、4月の市政協議会等でお示しした検証の結果の数字についてはおっしゃるとおりでございます。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） 従来型で設置した場合、各校に造る自校方式の調理場よりもかなり高くなるのではないですか。コスト的に。建設費も維持費も。

様々な場面で個別管理計画やいろいろあります。その中でコスト比較というのは必要ないのですか。高くなるということが分かっているということだとすれば、従来型はどうなんだかという議論がまた出ますよ、これ。

だとすれば、やはり午前中に我妻議員がおっしゃったように、比較計算をきちんと出したらいい

のではないですか。それでも、やはりここにはこれぐらいの場所もないし、市民の皆さん、これでどうかやっていきたいと思います、透明性を持って出したらいいのではないですか。このまま行ったらパブリック・コメントまで何も分からない。蓋を開けたら全然市民不在。

そして、さらに実際問題、計算した結果、従来型で建てたらもう自校方式のほうがずっと安かった。こんな結果になってしまったら、今回の業務委託というのはただの税金の無駄遣いになりますよ、これ。いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 これまでの答弁の繰り返しになってしまうと思いますが、現在の一中、四中、まだ仮称であります東中学校、北中学校に、学校独自の給食調理場を建設はできないという判断を下したことから、立ち返ってその試算をする、いわゆる建設費あるいは維持管理費を試算することは考えていないところであります。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） これから残り7分ほどで再度同じ質問はいたしませんけれども、本件の扱いはどう見ても市民不在です。検討委員会の意思は無視する。しかも、その舌の根も乾かないうちに、今度は業務委託。

確かに終わりの決まっている事業ですから、慌てになっているというのは分かりますよ。だけでも、決め方が荒っぽ過ぎるという認識を強く持ちますので、今後も様々な場面で御意見は申し上げていきたいということをあえて申し上げておきます。

残りの時間になりますけれども、GIGAスクール構想の関係でいろいろと教育長がおっしゃった中身の中で、気になるところがあるのでお聞きいたします。

学校教育現場でとにかくいろいろ使ってもらいたい。それこそ習熟してほしいと。Society5.0でしたか。こちらのほうで決められている、いわ

ゆるクラウド・バイ・デフォルトという考え方で、非常に公共的にそれになじんでいただくような教育も含めて対応されるということなのですから、一部ではネット上の問題、それから、SNS上の問題も含めて様々な問題が出ているように、連日ではないにしても報道がございます。

その辺につきまして、そういったことに起因する事項とかやはりそういったことに触れますと、対策そのものもタイムリーな対策が必要になってくる場面も出てくるのかと思いますけれども、その場合、個人情報保護審査会の規定とか様々あるにしても、あるいは保護者の事前の了解を得るために何かをしなければならないことがあると思うのですけれども、これらの課題についての即応体制とか支援体制とかというようなことについては、学校内では取られているのでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今お話しいただきましたように、やはりネット上の様々な課題については、全国的にもいろいろ報道されています。私たちも本当に危惧しているところがございます。

対応につきましては、文科省からは5月にセキュリティポリシーの改訂ということで出ております。それに基づいて、現在、市のセキュリティポリシーも改めて整備をしている途中というところでございますが、日々使っている子供たちにつきましては、保護者も含め、約束事として確認をしているところの中で、万が一何か心配なことが生じた場合には、保護者の承諾を得ながらですが、様々な履歴についての確認等のそういった約束事も含めて周知しているところです。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） いま一つ、均質化、いわゆる学習教材としての対応ということで、その中でグーグルの基本アプリということで、これはもちろん先生方も習熟していらっしゃると思うのですけれども、生徒や児童の情報活用リテラシーというものはややもすると我々大人より――

我々はもう駄目でしょうけれども、先生方よりも非常に進んでしまっているというところがあると思うのです。

そういった場合に、スキルアップの関係では教育長もおっしゃいましたけれども、何時間かの、先生ですから何時間で覚えられると思うのですけれども、ただ日々変わると。日々変わるという言葉はおかしいですが、進む中でのICTの進み具合では、とにかく大変になってくると思うのです、覚えるといっても。

そういういわゆる支援活動、支える活動の中の技術支援員という言葉もありましたけれども、もっと深めたそういう専門の方の配置ということについてはお考えないですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 やはり学校の中で活用、それから家庭に持ち帰っての活用というのが増えてまいりまして、私たちの予想をはるかに上回るようなスピードで子供たちも習得しているところでした。

先生方には研修を含め、一生懸命、現場で工夫をしながら対応いただいているところですが、やはり指導技術、それから授業での活用の仕方、そしてトラブル対応、様々なことが想定されますので、そういったところでは支援体制の強化については課題だと捉えておるところです。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) とにかく担任の先生が大変だと思います。今お話しのように、これからの課題でもあると思うのですけれども、持ち帰りということがあって、そうすると今度は放課後児童クラブとの関わりなども出てくるということを考えて、均質化というのは非常に難しくなってくると思うのです。

そういった際に、ぜひ、今ある制度も生かしながら、専門的な、例えば英語ができてこういった情報活用のスキルがあってという人を、例えば会計年度任用職員という形も含めて対応するとい

うような考えは今のところないのですか。それとも今後考えていきたいという思いはありますか。いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 これからますます活用が進んでいった場合に学校現場で、これまでも今年度導入を始めてから私たちのほうに寄せられる問合せ、相談については、やはりどちらかというと、まずはトラブル対応というところが多いと感じているところでした。

ですので、やはり専門的な知識といった場合にも、そこにたけた人材というところで必要なのかと、そんなふうには捉えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番(影澤政夫議員) 今のところ始まったばかりで、私も12月にこの質問をしてもいいのかとちゅうちょしておりました。

しかし、今後、子供たちの成長というのはとにかくおっしゃるように早いですし、習熟の度合いも非常に大人よりもすばらしいところがある。

そこで必要になってくるのは、そういったガイドラインであったり、それから補助してくれる人が頼りがいのある先生だということで、その負担が全て担任にかかるということについては、いささか問題があるろうということも考えますので、ぜひ広く、米沢市にもたくさんいらっしゃるので、そういう人材を活用していただければというふうに申し上げたい。

以上。

○相田克平議長 以上で8番影澤政夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時14分 休 憩

~~~~~  
午後 2時24分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、未来へ引き継ぐ公共施設を目指して外1点、2番成澤和音議員。

〔2番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○2番（成澤和音議員） 12月定例会一般質問の大同りを務めさせていただきます一新会の成澤和音です。

皆様、あともう少しです。最後の最後の最後まで、どうぞお付き合いのほどをよろしくお願いたします。

今回の私の質問は、大項目で2点です。

1点目、未来へ引き継ぐ公共施設を目指してとしまして、2項目伺います。

まず初めに、歴史に残る米沢らしい公共施設を建設できないかについてです。

本市では高度経済成長期の昭和40年から50年代に建てられた施設が多数あり、近年は老朽化に伴う建て替えラッシュを迎えています。この新庁舎を含め、各コミュニティセンター、市立病院、それ以外にも長寿命化や大規模改修を行う施設も多数出てまいります。

ちなみに、今年5月に新庁舎がオープンしました。明るく開放的な庁舎となり、何よりも夏は涼しくて冬は暖かく機能性に優れた建物となっている一方で、「目の前にある旧庁舎と比較すると、外観は四角形で少し味気がない」「市立病院の外観も色合いも似た感じ」などと耳にすることもあります。

もちろん事業費の関係もありますが、利便性や経済性を第一に考えた場合、デザインは二の次、屋根を減らし壁を取り除き、無駄な部分を省いてコストパフォーマンスを追求した箱形の施設になってしまいがちです。

少し前に遡ってみると、現在のナセBAや道の駅を建設しましたが、こちらはプロポーザルや外観を重視したデザインコンセプトを設けて設計を行いました。

また、現米沢駅に関しては、旧米沢高等工業学校本館をモチーフにして造られており、米沢市の玄関口として現在も皆さんに親しまれております。

もちろん全ての施設とはいかないことは承知しておりますが、本市は明治神宮や築地本願寺を設計した建築家の伊藤忠太を輩出したまちであります。もう少し建築デザインにこだわってもいいのではないかとの声が聞かれる中、米沢らしい外観を整え、50年、100年後の歴史に残る公共施設を造り上げていけないものでしょうか、本市の方針を伺えればと思います。

次に、公共施設の木材利用に関してとなります。

国は、公共建築物木材利用促進法を2010年に制定し、木造化率などを定めました。それ以降、全国的には木造建築が広がり、学校を含めた公共施設が次々にオープンしております。

令和2年度には、木材利用推進中央協議会が主催する木材利用優良施設コンクールにおいて、白鷹町のまちづくり複合施設、こちらは役場庁舎、図書館、中央公民館が複合化された施設ですが、最高賞となる内閣総理大臣賞を受賞いたしました。

この複合施設は、アーチ構造や格子耐力壁などを組み合わせたことにより、課題だった大空間、1.5メートルの積雪荷重が実現いたしました。また、木材利用量1,712立方メートルのうち、町産杉材を約75%も活用したとのことでした。

加えて、仙台市には木造軸組工法で建てられた日本初の7階建て木造建築物が誕生いたしました。木造と言えば、私のイメージでは平屋、2階、頑張っって3階建てかと思っておりましたが、現在の技術を持ってすれば、中高層の耐火建築構造を可能としております。

本市としては、平成25年3月に積極的に地域産材の利用を拡大するため、米沢市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針を策定し、低層の公共建築物の新築・増築また改築を

行う場合は、原則として木造化、高層・低層に関わらず内装等の木質化を図ることを目標にしています。

今後整備する小中学校等を含めて、公共施設において木造化を図る考えはあるのか、記憶に残る公共施設を造り上げられないか、伺いたいと思います。

むしろ過去に遡ってみれば、江戸時代よりももっと前に関しては、国産の木材のみで造っております。安価な材料や輸入木材、大量生産によって使いやすい部材を利用し、徐々に衰退していった経過があります。

また、木は空気中の二酸化炭素を吸収、固定化する再生可能な資源でもあります。本市としてもSDGs 未来都市に選定され、ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。こういった一つの課題を解決する意味でも、木材利用に関してはこれまで以上に積極的利用を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、小中学校整備と公共施設の複合化についてになります。

前期、後期ともに総務文教常任委員会のテーマとしても取り上げられておりますが、今までと違った視点や新たな可能性を模索する意味で質問させていただきたいと思います。

米沢市小中学校適正規模・適正配置計画に基づき、南西中学校を皮切りに中学校の適正規模が進められています。しかし、説明を受けていると、少子化に伴う致し方ない再編や統合、いわゆる規模縮小という雰囲気が大いに感じられております。これはこれで時代ですので仕方ございませんが、これを逆手に取れないものでしょうか。

当たり前ですが、統廃合をすることで今までかかっていた維持管理費用は縮減できますし、それを全て減らすのではなく、学校の設備や機能強化をするなどイニシャルコストに回し、「学校施設をこういうふうにしたい」というのを前面に押し出せないものでしょうか。

以前も紹介しましたが、市議会2期生七実会で県内の中学校を視察しましたが、お隣の高島町では4校あった中学校を1校にし、全天候型のトラックや人工芝サッカー場、テニスコートを整備しております。

課題はもちろんあるものの、将来を見据えた思い切った決断によって、生徒たちの教育環境は大きく向上したはずですよ。

本市は中学校8校を——現在は7校になっておりますが——3校にする計画です。他校のように機能面での強化は期待していいものなのでしょうか。それとも、単なる学校の再編で終わってしまうのでしょうか。

加えて、せっかく整備するのであれば、中途半端なものを作るのではなく、競技や各種大会ができるような仕様や市内で大会ができる必要数、面積を確保し、公共施設と併用した整備を図れないものでしょうか。

もちろん学校の敷地面積等がありますので、全ての学校で全く同じように整備するというわけではございません。それぞれの学校の位置や規模に合わせて、この学校はアリーナのような仕様の体育館、この学校は人工芝テニスコートを何面配置など、市全体で体育施設の不足を補うような整備充実を図れないかと思っております。

加えて、小学校のプールについて伺います。

近年、小中学校のプールを廃止する事例が出てきました。この理由としましては、少子化で児童数が減少しているのと、年間を通して7月、8月の2か月間しか使用できないこと、一番の理由としましては、プールの更新時期を迎え更新費用が多額になっていることから、公営プールであったり民間のスイミングスクールに切り替えているというようなことです。

室内プールを確保できる場合は、通年を通した水泳の授業が行えるというメリットもありますが、小中学校のプールを今後更新せずに、公営、民間プールを利用していくという考えはあるの

でしょうか、伺います。

もう一步踏み込んで伺いますが、公共施設の選択と集中といった視点で考えた場合、各小中学校のプールを将来的に廃止、統合し、現在の市営プールを室内化、機能強化を図ることも考えられると思いますが、いかがでしょうか。

次に、大項目2、子育てしやすい環境をつくり上げるために移ります。

今年4月に健康福祉部こども課が、子育て支援課と子ども家庭課の2課に分かれました。

子育てを取り巻く環境は以前よりも厳しさを増しつつありますし、子供一人一人、御家庭ごと支援の内容が異なってくるなど多様化もしておりますので、大いに賛同しているところでございます。

しかしながら、低所得の子育て世代支援から保育、学童、今後は屋内外の遊戯施設の整備など、課題はまだ山積しております。多岐にわたる子育て要望、さらには少子化に対応した政策を進める上で、子育て支援課をさらに細分化し、新たな課を新設すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、今のプラスしまして、健康福祉部から子供関連を独立させ、子供に特化した(仮称)子ども・未来推進部(局)を設置検討できないか。

国でも、子供に関する行政の一元化を目指し、こども庁の創設を進めていますが、このこども庁に合わせた組織改編を実施することで、子供に関する情報の一元管理と事業展開ができると思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

最後に、保育料の第3子以降の完全無償化をできないかについて伺います。

子供5人を育てている親御さんから切実にいただいた内容です。その方は、上が高校1年生、下がゼロ歳の子と、16歳の差が離れた5人兄弟姉妹を育てていらっしゃるようですが、「再来年から保育園料がかかってしまう。第3子以降の無償化なのに、何で年が離れるだけで違うの。同じ子供なの

に」と話しておられました。

さきの民生常任委員会で県の保育料段階的負担軽減事業費補助金が示されましたが、共働きであれば所得制限によりほとんどが対象外となっております。保育料を払うために頑張って働くべきなのか、保育料を払わないように働かないほうがいいのか、残念な仕組みとなっております。

本市の子育て政策として、小学6年生から数えて第3子以降という長子の上限を撤廃できないか。時代に逆行した政策であり、早急に対応すべきと考えますが、現段階で対象となる家庭数、児童数並びに事業費ほどの程度を見込んでいるのかお知らせください。

長くなりましたが、以上で壇上の質問を終わりにしたいと思います。

○相田克平議長 中川市長。

[中川 勝市長登壇]

○中川 勝市長 子供に特化した(仮称)子ども・未来推進部を新設できないかについてお答えいたします。

まず、令和3年度に実施しました組織の一部改正の経緯ですが、健康福祉部内にあったこども課を、子育て支援課と子ども家庭課に分割し、担当を改称いたしました。

これは児童福祉法の改正に伴い、子供とその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、より専門的な相談対応や関係機関と総合調整を行う、子ども家庭総合支援拠点の整備が求められたことから、その業務を担う課を新設し、子供が抱える様々な課題に対してより細やかな対応ができるように体制を整えたものであります。

この体制での業務遂行は初年度ですので、その効果や課題について評価するには実績を踏まえた検証が必要であり、ある程度の時間が必要と考えております。

また、子供を取り巻く課題は多様化しており、子育てのみならず、少子化、子供の貧困などの背景には、若者の将来不安や親世代の暮らしの困窮

などがあると言われております。これらの課題に対応するには、福祉分野だけでなく、産業、労働、保健医療、教育など多くの部局が横断的に連携しながら、その専門性を生かしつつ総合的に対応していくことが重要と考えております。

国は、子供に関する諸施策の司令塔となる「こども庁」を令和5年度に創設することを目指しており、基本方針もこれから策定される予定となっております。こうした国の動きも今後注視しながら、必要に応じて検討をしていきたいと思っております。

以上であります。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、1の未来へ引き継ぐ公共施設を目指してのうち、(1)の歴史に残る米沢らしい公共施設を建設できないかについてお答えいたします。

初めに、公共施設を整備する際の基本的な考え方につきましては、機能性や安全性についてはもちろんのことですが、耐久性や経済性、意匠性など、様々な観点から検討を行い、市民の皆様や施設を御利用する方々にとって快適な施設となることを目指し整備しているところであります。

これまでの設計者選定につきましては、指名競争入札を基本としながらも、施設の特徴によってはプロポーザル方式を採用するなどして、設計者の選定をしております。

設計者を特定するという過程は異なりますが、いずれの場合でも設計においては基本的な考え方を基に、本市が特別豪雪地帯であることを踏まえながら寒冷地に適した施設機能を求め、雪対策や冷暖房負荷の低減につながるような建物配置や平面計画を行い、「外観の意匠性についても施設に求められる重要な要素」として捉え、景観との調和やデザイン性も併せて設計者の考え方やその方向性を確認し進めてきたところであります。

す。

これまで施設の意匠を設計する機会に多くの議論を重ねてきたところでありますが、多くの方が認識を共有した上で理解できる「米沢らしさ」を表現することは、なかなか難しいものでありました。

地域に根差す建物への意識は、その土地の気候や文化、歴史など様々な要素が形となり、長い年月を経て理解されていくものと考えております。

本市の場合、長い冬の雪深さという厳しい気象条件もあり、機能性が重視されてきた傾向があります。市民の方々が集うこととなる公共施設につきましては、未来へ引き継ぐ役割を担うべく、その意匠にも配慮し設計を行ってきており、今後もその考え方を継続してまいります。

これまでの主な意匠性について御説明申し上げますと、ナセBAでは、外装材の多くに市有林の杉材を施し、機能性である断熱性を向上させながら、木のぬくもりを感じられるようにし、1階の南・西側には古くから米沢の暮らしと結びついてきた軒下空間の「こまや」を設け、米沢らしさを取り入れました。この施設は、建築業界で権威のある「BCS賞」を受賞するなど、未来へ引き継ぐ施設として一定の評価をいただいているものと捉えております。

また、道の駅米沢では、大きな切妻屋根に外壁を下見板風にするすることで、落ち着いた外観に仕上げたほか、南側にはナセBA同様に「こまや」を設け、景観と調和した建物となっております。

これからの米沢らしい公共施設の外観につきましては、人口減少を見据えた施設の維持管理費用の抑制も図りながら、厳しい気象条件である雪対策などを考慮した上で、市民の方々が集い親しまれる施設づくりを目指していきたいと考えております。

次に、公共施設の木造化についてですが、最新の技術革新によって木造の耐火性や耐久性が高まり、都市部では低層の住宅以外にも木造利用の

動きが広まりつつありますが、木造化率につきましてはまだまだ低い状況であります。

こうした状況から、国はさらなる木材の利用率を高め脱炭素社会の実現に資するため、公共建築などにおける木材の利用の促進に関する法律を改正、法の対象を公共建築物から建築物一般に拡大し、令和3年10月1日から施行されたところであります。

本市におきましても、市の総面積の約8割を森林が占めることから、林業の再生を通じた森林の適正な整備は重要な課題であると捉え、平成25年に「米沢市の公共建築物等における木材利用の基本方針」を策定し、地場産材である杉材を中心に多くの公共施設の内装材に使用することで、積極的に木質化の推進に努めてきたところであります。

また、木造化につきましても、今年完成いたしました田沢コミュニティセンターは、地元田沢自彊会様からの木材の御協力をいただきながら、コストや工期などの制約を見据えながらも可能な範囲で木造化を図り、木材の利用率を高めるような整備を行ってきたところであります。

一方で、施設の木造化につきましては、木材が構造上主要な部材となるため、建築基準法の構造解析などをクリアする必要が生じ、特に大規模な公共施設の場合には一般的な工法によるものではないことの理由等から、現段階では相当な工事費になることが予想され、場合によっては鉄筋コンクリート造よりも高くなることも考えられるところであります。

そのため、木造化につきましては、木材流通の状況や市場価格をはじめ、今後の動向を注視しながら、可能な範囲で木造化に努めてまいりたいと考えているところであります。

私からの答弁は以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、1の未来へ引き継ぐ

公共施設を目指してのうち、(2)小中学校整備と他公共施設の複合化についてお答えいたします。

初めに、全天候型トラックと人工芝テニスコートの整備についてですが、全天候型トラックについては、公共施設の有効活用ということで申し上げれば、平成19年度に全天候型トラックが整備された本市陸上競技場を積極的に活用することにより、自校の学校教育施設では得難い、上位大会で使用するような会場の臨場感や緊張感を体験できる絶好の機会を確保できることから、かかる公共施設である本市陸上競技場の有効活用を進めることが最良であると考えておりますので、これから整備を進める中学校施設での全天候型トラックの導入については想定していないところであります。

テニスコートについては、授業や部活動での利用を想定して施設整備を考えていくこととなります。整備については、部活動での利用において地区大会の開催ができる程度の環境整備という想定ができるかもしれませんが、あくまでも授業や部活動での利用に可能な範囲での整備になると思います。

また、コート仕様やコート周辺の環境についても、様々研究する必要があると考えているところです。

体育館についても、授業や部活動での利用を想定した施設整備を考えていくこととなりますので、広く一般利用が可能な公共施設としての整備は想定しておりません。各種大会に対応できる市営体育館の有効活用を進めていくことが望ましいと考えております。

次に、各種大会ができる仕様にする一方で、さらなる公共施設としての利活用が図れないかについてお答えいたします。

学校施設の整備に当たっては、校舎、体育施設及びその他の施設について、学校教育活動に供する施設として、安全で利用しやすいことが第一と

考えております。

一方で、国においては、地域にある学校施設のうち、体育館やグラウンドといった学校内体育施設について、学校活動の支障にならない範囲において社会開放利用できるよう配慮することを求めており、現在においても多くの方々に利用していただいております。

議員お述べのような学校施設の各種大会の会場としての利用については、中学校における部活動種目の地区大会や学校間の交流試合などが一般的な利用形態となっております。

今後、適正規模・適正配置推進ロードマップに従い統合が進むことにより、中学校施設の新設や改修が必要となることを想定しておりますが、学校施設整備の基本的な考え方は、中学校であれば授業及び部活動での利用を想定した施設の整備をすることであり、議員お述べの学校施設内の体育施設についても、あくまでも中学校施設として必要十分な仕様を備えるものとして整備するものと考えております。

本市においては、各種競技で利用できる公共施設としての体育施設が市内各所に設置されておりますので、学校施設の一部である学校内体育施設を広く一般利用に供する公共施設として整備することは想定しておりません。

また、年間を通じて平日及び平日以外において部活動で利用することが想定されますが、そのほかにも学校行事やその他学校活動の場として日々利用しております。日常的な利用において、学校行事のスケジュールの急な変更や予期しない事情などに応じた施設利用の変更も随時起こり得ることから、まずは、これら学校の事情に臨機応変に対応できることを最優先とし、学校内体育施設についても教室のある校舎棟と同様に、いつでも学校活動のために利用ができるよう環境を整えておく必要があるものと考えております。

このようなことから、広く一般の利用に供する公共施設という位置づけで学校内体育施設を整

備することは考えておりません。

次に、小中学校のプールを廃止し、市営プールの室内化を図れないかについてであります。現在、市内の学校に設置しているプールは、全ての小学校及び第一中学校に整備した17施設となります。

そのうち、第一中学校のプールにつきましては、平成27年度を最後に授業及び社会開放いずれの目的でも使用しておらず、今後の学校統合に併せた施設整備の一環として撤去する予定となっております。

一方、小学校のプールにつきましては、現在使用することができず近隣の学校プールを利用している三沢西部小学校を除けば、全ての小学校において自校のプールで水泳授業ができる環境にあります。

また、仮に各小学校のプールを廃止し、水泳授業を市営プールで実施するとした場合、学校から市営プールまでの移動に時間を要することでほかの授業に支障が生じ、教育課程に影響が出ることが考えられます。

さらには、現在の市営プールには、各小学校に整備されている低学年用に適した水深のプールはなく、また、能力的に50メートルを利用できる児童は限定されることから、25メートルプールを主に利用することになりますが、プール利用期間中に市内の児童全員がカリキュラムどおりの授業を行うことは困難であることから、現時点において、小学校のプールを廃止し、市営プールにその機能を集約化することは考えておりません。

次に、市営プールの室内化についてであります。議員お述べのとおり、室内プールに改修した場合、年間を通しての利用が可能となり、これまで以上に競技者の競技力向上や市民の健康増進に寄与することができる施設になると考えられますが、室内化のための建屋や設備の整備費用及び年間利用に伴う空調や温水管理のための維持管理に多大な財政負担が生じることに加え、現在、

市内に存在する2か所の民間経営の室内プールと通年競合することとなります。

また、さきに申し述べたとおり、市内小学校のプール機能の集約化も考えていない現状から、市営プールについては室内化することなく、本年策定いたしました米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づいて、施設設備の改修を計画的に行いながら長寿命化を図ることで、競技目的の利用のみならず、幼児から高齢者まで安全に利用できる市民プールとして、管理・供用してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、2の(2)

第3子の保育料を完全無償化できないかについてお答えいたします。

初めに、長子の上限をなくし年齢制限を撤廃した場合についての児童数の見込みですが、第3子以降となる3歳未満児は現行より53人増え、165人が保育料無償化の対象となる見込みです。

次に、3歳未満児の1人当たり月額平均保育料である2万6,000円で試算した年齢制限撤廃後の年間の保育料軽減額は5,148万円となります。今年度の保育料軽減額を決算ベースで約3,488万円と見込んでいますので、年額で約1,660万円増額する見込みです。

このほか、現在、本市では、保育料の無償化と同様に、小学6年生から数えて第3子以降となる3歳から5歳までの児童の副食費を無償としています。

年齢制限を撤廃した場合、副食費が無償となる児童数は55人増え、約170人となる見込みです。

1人当たりの副食費が月額4,500円ですので、副食費の軽減額は年間918万円となります。今年度の副食費軽減額を決算ベースで約622万円と見込んでいますので、年額で約296万円増額する見込

みとなります。

年齢制限を撤廃した保育料と副食費の負担軽減の総額は年間で約6,060万円となり、令和3年度の決算見込みより約2,000万円増額する見込みとなっております。

年齢制限を撤廃しての保育料及び副食費の無償化については、多子世帯の家計の負担軽減となり経済的な子育て支援に寄与するとともに、少子化対策につながることを期待できると考えております。

このことから、第3子以降の保育料、副食費の拡充につきましては、既にまちづくり総合計画第4期実施計画の中で協議しているところであり、さらに予算編成の中で調整を進めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番(成澤和音議員) まずは御答弁ありがとうございました。すぐく丁寧に答弁していただきまして、ありがとうございます。

たくさん質問項目を考えてきたのですが、恐らく全部できないかと思いますが、1項目ずつさせていただきたいと思います。

まず、大項目1からになります。

現在、旧庁舎を解体しておりますけれども、私はここを遠く市外から見ると、旧庁舎は結構目立つ存在で、ある意味米沢市のシンボルだったかということで、これから解体されてしまうのが非常に残念で仕方ありません。

改めてこう思ったときに、米沢の風情とは何だろうと、城下町かというような漠然としたイメージを持っていたのですが、よくよく考えてみたら、やはり大正の二度の大火でほとんど燃えてしまって、城下町の風情というのはあまり残されていない。

では、米沢の過去は何だろうと写真を見ると結構出てきまして、例えばですけれども、この前の前の市役所の建物、町場にあった建物であったり、あと市立米沢図書館、お堀の脇にあったもの、あ

と米織会館であったり、そういったゴシックやバロック、ルネサンスの近代建築のものも米沢には結構じっくりくるのではないかと考えているのです。

そう考えたときに、(仮称)南西中学校は旧米沢高等工業学校本館も通り沿いにございますし、そういったものをモチーフにした学校を造れないかと思ったわけですが、その点に関してはいかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 さきにもお答えさせていただきましたが、米沢らしいデザインがどのようなものかというのは非常に難しい状況ではありますが、公共施設の外観に求められる要素も非常に重要であるという認識をしているところであります。

近く整備することとなります(仮称)南西中学校の整備では、やはり機能性や安全性、さらには周辺環境にも配慮しながら、意匠、デザインについても、未来に引き継ぐ公共施設であることを十分配慮しながら進めてまいりたいと考えております。

この意匠、デザインについても、やはり(仮称)南西中学校が今後どのような学校になっていくかなどの学校イメージというものもあろうかと思えます。そういったところも可能であれば教育委員会と情報共有しながら、そういったものについてもデザインの中に検討できないかということについても配慮していきたいと考えているところであります。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番(成澤和音議員) 一例を挙げさせていただきました。たまたまあの通り沿いですし、先ほど話しましたとおり、米沢駅がそのモデルになっておりまして、すごく今シンボルになっているというのが印象にあったので、例えば全部とは言わずとも、体育館であったり玄関であったり一部に、先ほどお話ししたモチーフとかリスペクトとかオマージュとか言葉はいろいろあるにしても、そ

ういうようなところで取り入れていってもいいのかなと思ったわけなのです。

例えば長井市の旧長井小学校第一校舎も見させていただきましたけれども、これは昭和8年の建築で2階建ての木造校舎で、75年後には国の登録有形文化財に指定されて、今も長井の方に愛されていると思うのですが、そういった何か皆に愛されるような公共施設を、使い終わった後にただ取り壊すのではなくて、保存していきたいと思ってもらえるような愛着のあるものを造っていけないかというような漠然とした思いでございます。

これからいろいろと施設ごとで議論があると思いますので、その状況時々でまた御指摘させていただきたいと思えます。

続きまして、木材利用に関してになります。

本市の木材利用に関する基本方針の中でありますけれども、これは全国で一律だと思えますが、3,000平米以下のものに関しては原則として木造建築、木造づくりでやります。

大体3,000平米とはイメージしにくいと思って類似の施設を探してきましたけれども、多目的運動場、屋内運動場に関しては2,000平米、市民文化会館であれば2,500平米ぐらい、小学校で言えば広幡小学校が2,900平米ぐらいですので、大体これぐらいの平米数のものであれば、米沢市の方針としては木造建築でやりますというものかと思っておりました。

ちなみに、先ほどありましたけれども、この数年間、これは制定してから8年ぐらい、9年ぐらいたちますけれども、できた施設は6施設、7施設ぐらいで、木造建築は田沢コミセンのみだったのかなと思います。

この基本方針の原則木造づくりというのは、可能な限りという認識、原則というものと9割5分ぐらいは木造でやりますという方針かと思いたのですが、そうではないのですか。そこを、この方針をもう少し高めていけないのかと

思ったわけです。

もちろん財政面を話されて、そこが一番のネックだと思うのですけれども、この原則で8年間9年間過ごして1施設だけです。本当に米沢市はこのままで木材の利用を推進できると思いますか。いかがですか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 この基本方針につきましては、先ほど3,000平米以下というような話がありました。そのほか、高さ的な要件で13メートル以下であったり、軒下が9メートル以下というような条件になっております。

原則として木造化という目標を立てたわけですが、やはりコスト的な問題であったり、木材の流通、調達、そういった問題が顕著化しております。なかなか取り組めないような状況でありましたが、その代わりといったわけではないのですが、可能な限り木質化に取り組み、木材利用促進に努めてきたというようなどころでございますので、その点は御理解をいただければと思っております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 私、別の質問で、ここの基本方針改定について——10月に法改正があったので——改定したほうがいいのではないかと言おうと思ったのですが、今度は逆のほうに改定したほうがいいのではないかと。

原則ではなくて、もう可能な限り利用しますほうが分かりやすいです。原則利用しますと書いてあるので、必ず使うものかと思っていたのですが、実際に1施設のみ。それでは進まないです。

実際に、シミュレーションとか木材利用の場合だと課題とかあるのかと思うわけですが、これから例えば公共施設、先ほど一例挙げさせていただきましたが、全国に7階建ての木造建築物、これはすごいなと思っております。米沢市で実際に造れますかと地元の業者の方に相談したら、

「できます。ただ、課題があって、恐らく地元産材では造れないでしょう」と。何ですかと聞いたら、「手に入らないからです」と木造建築を進めていく上で、やはり木材の供給体制が整っていないものもあるのかと思ったのですけれども、そこら辺は今後どのように進めていくのでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 ただいまお話にありましたように、国でこのたび法改正がなされました。その法改正の趣旨としましては、公共物においてはこういうふうな方針を各市町村で定めておられて、木造化は大変難しいということもありますが、木質化も進めてきております。

そういう中で、さらに木材の利用を進めていくために、これを民間の建築物にも広げていくことによつて、国内の木材をさらに使っていこうという趣旨の改正であります。

現在、県では、この法改正を受けて、来年度当初までに県の木材利用方針を変えていく、そういう情報をいただいております。米沢市でもその状況を見ながら、米沢市の木材の利用方針を見直していきたいと考えております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ぜひいい方向に持っていきたいわけです。壇上でも話させていただきましたが、白鷹町のまちづくり複合施設は町産材です。1,700立米の木材のうち75%を地元で調達しているわけですから、米沢市でもやはりそれぐらいの努力を、これからやっていく上で、公共施設を建てていくわけです。やろうと思っても、木材がありません、それでは進まないの、何とか確保できるような体制づくりであったり、例えばですけれども、本当に今から覚書みたいにして、2年後、3年後に向けて木材を事前にストックしておくような取組までしないと、恐らく使えない状態なのかと思いました。

1点だけ要望させていただきたいと思っております。

れども、公共施設等総合管理計画の中で、ひまわり学園とか緑ヶ丘、あと吾妻保育園が統合して新しいものができるというようなことではありますけれども、まだどういうふうな方向になるか分からないのですが、この木材を使ったときに一番いい施設に造り上がると思うのは、やはり保育園とかそういったところです。木のぬくもりを味わえるような施設にこそやはり使ってほしいと思うわけです。

そこら辺は、今後になると思いますけれども、先ほど話したとおり、木材の調達から何から含めたときに、そういった米沢のシンボルになるような施設を造り上げていっていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 まだ構想も出ていない状況ですので、議員からいただきました御意見を参考に今後検討してまいります。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番(成澤和音議員) ぜひ、期待しております。あちらこちらの保育園を見ると、すごく木のぬくもりとか、あと、木をふんだんに利用された保育園、こども園が最近誕生しております、やはり圧巻です。

こういった学びや、幼稚園や保育園ですけれども、乳児、幼児になりますけれども、そういったところで生活できるというのは非常に羨ましいと思いますし、ぜひとも前向きに進めていっていただきたいと思えます。

続きまして、小中学校の整備と公共施設に移りたいと思えます。

先ほど、あまりいい答弁がもらえなくて残念だと思っております。というのは、今回の一般質問でも、隣の芝生は青く見えるというような話の中で、私も全くそのとおりで思うのは、県内の公共施設を見てみると、芝生が青々しく生えているのです。片や、ぱっと米沢市を見たときに、芝生すら生えていないのです。クレーなのです。

一例で挙げさせていただきますと、人工芝テニスコート、山形市であつたり寒河江市、中山町ですらも人工芝のテニスコートが何面もあつて、各種大会ができるような仕様になっている。

では、米沢市を見たときに、北村公園のクレーコート、八幡原のテニスコート、しかも1面潰れていますけれども、あとは多目的にはなりますが、そういったのと比較すると青々し過ぎるのです。

では、これをどうやったら整備できるか、有効活用できるかと思つたときに、中学校での利用もあるから、そういったところで様々な各種補助金を使つたりとか、そうやって整備できないか。一般の方にも利用してもらえるように効率を上げていけないかというような御提案だったので。

改めて、そこら辺の思いというか、これを諦めたら米沢市には一生スポーツ施設は、私は生まれない、誕生しないと思っておりますが、そこら辺、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 先ほど教育長が答弁させていただいたように、やはり今回の中学校の整備につきましては、中学校の授業及び部活動での使用というのを前提に整備を考えているところでございます。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番(成澤和音議員) 私は水泳とテニスをやってきたので、そこしか正直分かりませんが、テニスで言ってしまうとやはり環境が一番なのです。クレーコートで練習していても、人工芝で勝てるかと言ったら勝てないのです。やはり常日頃からそういった環境で練習をしているから、大会に挑める。

そこら辺を分かつての御答弁だったのでしょうか。私は、今の答弁は残念でなりません。そういったところも加味して、教育環境をよくしていきたいというような、できる方策をどんどん考えていきたいわけです。

改めてこちらは質問させていただきたいとは思

いますけれども、時間の関係でプールに移りたいと思います。

学校でのプールに関しては検討していないという、多分今までどおりなのかと思ったのですけれども、今後改修工事が始まったときに一番怖いのは、何校にもわたってろ過装置を直さないといけないとか。

現状に関しては、プールの維持管理、メンテナンスでは、PTAの協力をもって体協とか利用して清掃しているような事例もある中で、今後の維持管理、修繕を含めたものが出てきたときに大変なのかと思うわけですが、ちなみに1校当たりの修繕費用とか年間の維持管理費用は算定されていますか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 1校当たりということだったのですが、こちらで持ち合わせている数字としては市全体ということでお答えさせていただきます。

通常使用している状況の場合、プールの薬剤、それから水道料、あと設備点検、それからプール監視補助員の報酬等を含めて、市全体で年間約730万円という数字を持っております。

ただし、やはり水の入替えなどが急遽必要になった場合というのはまたそこに加わるということで、施設整備の修繕についてはその都度、その状況によって発生すると捉えておるところです。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番(成澤和音議員) 参考にしていいのか悪いのか分かりませんが、愛知県の西尾市、友好都市になりますけれども、そちらでプールの運営維持管理費用、1校当たり1年間で大体600万円とシミュレーションされておりました。修繕費込みです。全て込みです。

それで、自治体の負担は小さくありませんと、大きいですと言って、掛けることの全校を考えた場合は相当な費用になるということと、これか

ら統廃合によって広井郷小学校が新しく誕生すると思いますけれども、そういったところにプールがないところもいろいろ加味したときに、将来的にはそういった選択もあり得るのかと思いました。

こちらも別の機会を利用しまして、これからの例えば修繕計画であったりとか、費用の面に関してはいろいろ教えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後になりますけれども、子育てしやすい環境をつくり上げるために移りたいと思います。

先ほど市長が話されたとおり、私も、まだ1年目の年度途中ですから是が非でもというわけではないのですけれども、恐らく将来的に方向性としてはそういうふうになっていくのだろうというようところで質問させていただきました。

現在、こちらも姉妹都市・友好都市になりますけれども、沖縄市、西尾市に関しては子供に関する部はつくっております。東海市と上越市に関してはつくられておりませんでした。県内では山形市のみです。大体人口10万人から15万人以上ぐらいの自治体だと専門の部局があるのかと。

それぐらいの人口がないこの米沢市でつくる意味合いというのは、やはり戦略的なもの、政策的な意味合いが非常に大きいのかと。米沢市はこれだけ体制を整えて、子供たちのために、子育てのために行政挙げてやっていくのですというような体制づくりを、私はできないかと。

ほかのところですと、例えば母子から子育てまでを母子健康保健、今、健康課が行っている業務とこども課を一緒にして部をつくったりとか、様々な戦略的なものも非常に目立ってきたので、米沢市もぜひともそういった体制を整えてほしいという思いなのですけれども、市長、どうですか、改めて今話を聞いてみて。御答弁をお願いします。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 これからどの自治体であっても、

人口10万人以上であろうがなかろうが、子育て、子供の育成というものは重要な課題だと思っております。

先ほども申し上げましたように、まず、今、子供を取り巻く環境というのは、単に子育て、従来のそういったものだけではないと思っております。親との関係もあつたり、その親の就労の関係もあつたり、子供の今言われている貧困も含めて虐待も含めて、いろいろな課題が山積していると思っております。

でありますので、当面、横断的な対応もしていかなければならない部分もありますし、そういった問題を、国で言うことも庁がどのようにこれから発足させていくのかと、そこを見ながら、まず検討をしてまいりたいと。

重要な課題だということだけは間違いございません。

○相田克平議長 以上で2番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時22分 休 憩

午後 3時23分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

日程第2 議第105号令和3年度米沢市  
一般会計補正予算（第8号）

○相田克平議長 日程第2、議第105号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。

中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第105号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第8号）について説明いたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する子育て世帯への臨時特別給付事業に要する経費として6億1,762万3,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の歳入歳出予算総額は449億581万9,000円となります。

この財源につきましては、全額国庫支出金であります。

あわせて、生産資材等高騰対策や降霜・降ひょう被害対策のための利子補給補助金に係る2件の債務負担行為を追加しようとするものであります。

以上、提案いたしました議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可します。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案1件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表（追加）のとおり、所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る12月21日の本会議にその結果を報告いたします。

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終

了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時26分 散 会